

# 第84期

# 定時株主総会招集ご通知

- 開催日時 2023年**6**月**29**日(木曜日)午前**10**時
- 開催場所 大阪市北区梅田二丁目5番25号 ザ・リッツ・カールトン大阪2階 ザ・グランド・ボールルーム

「末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。]

■議 案 第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役13名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 取締役賞与の支給の件

# 株主総会参考書類等のウェブ化について

当社定款の規定に基づき、株主総会参考書類等は当社ウェブサイトにて掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認い ファグロ ただきますようお願い申しあげます。

https://www.daiwahouse.co.jp/ir/soukai/



# 新型コロナウイルスに関するお知らせ

株主総会へのご出席につきましては、開催日当日における新型コロナウイルスの感染状況やご自身の体調等をご 勘案のうえ、慎重にご判断いただきますようお願い申し あげます。

また、書面 (郵送) 又はインターネット等による事前の議決権行使もご活用くださいますようお願い申しあげます。

書面(郵送)及びインターネット等による議決権行使期限 2023年6月28日(水曜日)午後6時まで ※詳細は3頁から4頁をご参照ください。



パソコン・スマートフォン・タブレット 端末からもご覧いただけます。

https://s.srdb.jp/1925/



# 大和八ウス工業株式会社

証券コード 1925

# 理念体系

# 企業理念(社是)

- 一. 事業を通じて人を育てること
- 一. 企業の前進は先づ従業員の生活環境の確立に 直結すること
- 一. 近代化設備と良心的にして誠意にもとづく 労仂の生んだ商品は社会全般に貢献すること
- 一. 我々の企業は我々役職員全員の一糸乱れざる 団結とたゆまざる努力によってのみ発展す ること
- 一. 我々は相互に信頼し協力すると共に常に深き反省と責任を重んじ積極的相互批判を通じて生々発展への大道を 適往すること

# 経営ビジョン 心を、つなごう

#### 私たちは、

「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、お客様と共に新たな価値を創り、活かし、高め、人が心豊かに生きる社会の実現を目指します。 そして、お客様一人ひとりとの絆を大切にし、生涯にわたり喜びを分かち合えるパートナーとなって、永遠の信頼を育みます。

# 社員憲章 私たちは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」の社員として

一、品質、技術、情報力の向上に努め、環境に配慮した安全で確かな商品、安らぎとくつろぎの空間を提供します。

企業理念 (社是)

経営ビジョン

社員憲章

- 一. 誠意をもってお客様と向き合い、感動と喜びを分かち合います。
- 一. 社会規範に基づく公明正大な行動により、社会的評価を高め、企業価値の向上に努めます。
- 一. 感謝の気持ちを忘れず、公正であることに努め、取引先と共に成長・発展を図ります。
- 一. 仕事を通じて自らの成長と幸せを追求します。
- 一. 「共創共生」を基本姿勢に、心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目指します。

# 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、大和ハウスグループの 経営に対してご理解とご支援を賜り、厚く御礼申しあげ ます。

新型コロナウイルス感染症による影響の緩和と経済活動の正常化が進む一方、ウクライナ情勢等を受け、原材料・エネルギー価格の高騰やサプライチェーンへの影響などに引き続き注視が必要な状況です。

このような状況の中で当社グループは2022年度を初年度とする5ヵ年計画「第7次中期経営計画」のもと、「収益モデルの進化」・「経営効率の向上」・「経営基盤の強化」の3つの経営方針を掲げ、持続的な成長モデルの実現に向け、海外事業の更なる進展や、地域を活性化させる複合再開発の推進、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みなど各施策を実施してまいりました。第8次中期経営計画以降の成長も見据えた企業価値の最大化に向けて邁進してまいります。

当社は「建築の工業化」を企業理念に1955年に創業し、住宅の需要拡大とともに、プレハブ住宅メーカーとして成長してまいりました。さらに、お客様ニーズに対応した多角化を推進し「人・街・暮らしの価値共創グループ」へと成長してまいりました。

当社グループの事業領域は、戸建住宅をはじめとして、賃貸住宅、分譲マンション、商業施設、事業施設(物流施設・医療施設・介護施設等)、環境エネルギーなど多様な分野に広がっております。また、リフォームや買取再販事業などの住宅ストックビジネスを強化しております。幅広い事業活動を行う中で、当社グループが一体となってお客様一人ひとりとの絆を大切にし、生涯にわたり歓びをわかち合えるパートナーとなって永遠の信頼を育んでいく所存でございます。



代表取締役社長

# 芳井 致一

当社グループは創業以来、「儲かるからではなく、世の中の役に立つからやる」・「"将来の夢"が人や企業を成長させる」という創業者石橋信夫の想いとともに、歩んでまいりました。創業100周年を迎える2055年にどのような社会を作り出したいか、従業員参加型の"将来の夢"プロジェクトを立ち上げ、1年をかけて、社会課題や当社グループの存在意義について議論を重ねてまいりました。その結果、"将来の夢"「生きる歓びを分かち合える世界の実現に向けて、再生と循環の社会インフラと生活文化を創造する」をパーパスとし、今後の新しい羅針盤とすることで、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支 援を賜りますようお願い申しあげます。

証券コード 1925 2023年6月8日 (電子提供措置の開始日 2023年6月2日)

大阪市北区梅田三丁目3番5号

# 大和ハウス工業株式会社

代表取締役 芳井 敬 一

# 第84期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第84期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト https://www.daiwahouse.co.jp/ir/soukai/



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「大和ハウス工業」又は「コード」に当社証券コード「1925」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいますようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス) https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、書面又はインターネット等により、2023年6月28日(水曜日)午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

1▶日 時 2023年6月29日(木曜日)午前10時

2▶場 所 大阪市北区梅田二丁目5番25号

ザ・リッツ・カールトン大阪2階 ザ・グランド・ボールルーム (会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。)

# 3▶目的事項

報告事項 1.第84期(自2022年4月1日 至2023年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容並

びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第84期(自2022年4月1日 至2023年3月31日)計算書類の内容報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役13名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 取締役賞与の支給の件

以上

- ・電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた 株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、 監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権の行使等についてのご案内

# 当日ご出席の場合

株主総会日時

2023年6月29日(木曜日) 午前10時

議決権行使書用紙を 会場受付へ提出



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

# 当日ご出席されない場合

行使期限 2023年6月28日(水曜日)午後6時

書面(郵送)による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に、各議案に対する賛否を表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送をお願い申しあげます。

議決権行使書面において、議案に賛否の 表示がない場合は、賛成の表示があったも のとしてお取り扱いいたします。



赤枠部分をお切り取りのうえ、 本票のみをご 郵送ください。 インターネット等による 議決権行使

(パソコン・スマートフォン等)



議決権行使ウェブサイト等にアクセスし、行使期限までに各議案に対する賛否をご入力いただき、議決権をご行使ください。





スマートフォン等による議決権行使は、上記の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。 (QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

# 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力する方法

行使期限 | 2023年6月28日(水曜日)午後6時入力完了分まで

議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセス





スマートフォン等の場合、議決権行使書用 紙右下に記載のQRコードを読み取ってア クセスいただくことも可能です。

(4頁[1 QRコードを読み取る]をご参照)

# 2 「議決権行使コード」を入力



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

# 3 「パスワード」の入力



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「パス ワード」を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定のうえ、「登録」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# QRコードを読み取る方法「スマート行使」

# 行使期限 | 2023年6月28日(水曜日)午後6時入力完了分まで

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。



スマートフォン等にて、同封の議決権行使書用紙に記載された「QRコード」を読み取ってください。



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選択してください。



以降は画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

# 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、議決権行使ウェブサイトにアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

◆議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ 三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時~午後9時)

# 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権 行使の方法として、インターネットによる議決 権行使以外に、事前に申し込まれた場合に限り、 株式会社東京証券取引所等により設立された株 式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラット フォーム」をご利用いただくことができます。

- 書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・パンコンやスマートフォン等のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダー及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

# (ご参考)事前質問等のご案内

# 事前質問の受付について

株主総会の目的事項につきまして、株主様から事前に質問をお受けいたします。下記「2 ご質問方法 | をご参照のうえ、事前質問 サイトにログインいただき、画面の案内に従って事前質問の入力をお願い申しあげます。

- (1) 受付期間:2023年6月8日(木曜日)午前0時~6月22日(木曜日)午後6時まで
- (2)ご留意事項
  - ・株主様からいただきました質問のうち、多くの株主様のご関心が高いものについて、株主総会当日にご回答させていただく 予定です。なお、いただいた質問すべてについてご回答することをお約束するものではございませんので、予めご了承くださ いますようお願い申しあげます。
  - ・質問は原則として、お一人様につき1問といたしたく、ご協力をお願い申しあげます。
  - ・質問フォームには全角500字の文字数制限がございます。

# ご質問方法

下記事前質問受付サイトにアクセスいただき、株主様認証画面(ログイン画面)で必要となる 「株主ID(=株主番号)」と「パスワード(=郵便番号)」を入力し、事前質問サイトにログインしてください。

# 事前質問受付サイト https://v.srdb.jp/1925/j/

株 主 | D▶ 議決権行使書類等に記載されている「株主番号」(数字9析) **パスワード** ▶ 議決権行使書用紙に記載されている「**郵便番号**」(数字7桁、ハイフン無し)



# ログインに関するお問い合わせ先

ログインに関してご不明な点(株主 ID・パスワード等)がある場合は、電話によるお問い合わせにも対応しておりますので、議決権 行使書をお手元にご準備のうえ、以下にお問い合わせください。

以下のお問い合わせについてはご回答いたしかねますので、予めご了承くださいますようお願い申しあげます。 ・インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能等に関するお問い合わせ

# (ご参考)総会映像の事後配信のご案内

本株主総会にご出席できなかった株主様のため、本株主総会の映像は、当社ウェブサイトにて掲載いたします。 なお、本株主総会の映像につきましては、株主様の個人情報保護の観点等から、編集させていただくことがございますので、予めご 了承くださいますようお願い申しあげます。

掲載期間:7月上旬~9月下旬

当社ウェブサイト https://www.daiwahouse.co.jp/ir/soukai/movie/index.html

# 株主総会参考書類

# 議案及び参考事項

# 第1号議案 剰余金の配当の件

第84期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりと いたしたく存じます。

- 1 配当財産の種類 金銭といたします。
- 2 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金70円といたしたく存じます。 なお、この場合の配当総額は46,120,991,070円となります。 これにより、2022年12月5日にお支払いいたしました中間配当金60円とあわせ、 年間配当金は1株につき金130円(前期に比べ4円増配)となります。

**3 剰余金の配当が効力を生じる日** 2023年 6 月30日といたしたく存じます。

#### ご参考

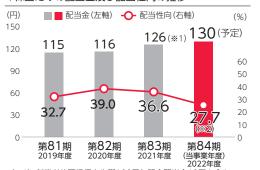
# 株主還元に関する基本方針

当社は、事業活動を通じて創出した利益を株主の皆様へ還元することとあわせ、中長期的な企業価値の最大化のために不動産開発投資、海外事業展開、M&A、研究開発及び生産設備等の成長投資に資金を投下し、1株当たり利益(EPS)を増大させることをもって株主価値向上を図ることを株主還元に関する基本方針としております。

配当性向につきましては、これまで親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上として業績に連動した利益還元を行ってまいりましたが、2022年度を初年度とする第7次中期経営計画におきましては、さらに還元割合を増やし、35%以上として業績に連動した利益還元を行い、かつ年間の1株当たりの配当金額の下限を130円とし安定的な配当の維持に努めてまいります。

なお、自己株式の取得につきましては、市場環境や資本効率等を 勘案し、状況に応じて機動的に実施することにいたします。

### 1株当たりの配当金及び配当性向の推移



- (※1) 創業者故石橋信夫生誕100周年記念配当金10円を含む
- (※2) 数理差異の影響を除く配当性向は35.6%です。 (ご参照) 2023年4月24日付当社プレスリリース「2023年3月期業績予想の修正に関するお知らせ」

### ご参考

# ■ 第85期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)事業年度における自己株式の消却及び取得について

### (1) 自己株式の消却について

2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

自己株式の消却を行う理由	2022年5月13日公表の「第7次中期経営計画」の方針に基づく、 株主還元の一環のため
消却の方法	資本剰余金及び利益剰余金からの減額
消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	7,000,000株 (消却前の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.06%)
消却予定日	2023年5月31日
消却後の発行株式総数 (自己株式を除く)	658,871,130株

# (2) 自己株式の取得について

2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

自己株式の取得を行う理由	2022年5月13日公表の「第7次中期経営計画」の方針に基づく、 株主還元の一環のため
取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	10,000,000株 (上限)
株式の取得価額の総額	35,000百万円(上限)
取得期間	2023年6月1日~2024年3月29日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

# 第2号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(14名)は任期満了となります。つきましては、機動的な経営戦略を実現できる体制整備の構築を図るべく、取締役を1名減員し、社外取締役5名を含む取締役13名の選任をお願いいたしたく存じます。なお、当社は、取締役会全体としての実効性を確保するために、知識・経験・専門性等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成する方針としております。その方針を踏まえたうえで、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする指名諮問委員会における協議を経て、取締役候補者を決定しております。また、当社は16頁に記載のとおり社外役員の独立性判断基準を定めており、本議案における社外取締役候補者5名は、全てこの基準を満たしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	役 職	現在の当社における地位及び主な担当	取締役会への出席状況 (出席率)
1	再任 芳井 敬一	代表取締役社長	最高経営責任者(CEO)	160/160 (100%)
2	再任 香曽我部 武	代表取締役副社長	最高財務責任者(CFO)、経営管理本部長、関連事業本部長	150/160 (94%)
3	再任 村田 営之	代表取締役副社長	技術統括本部長、生産部門担当、研究部門担当	150/160 (94%)
4	再任 下西 佳典	取締役専務執行役員	流通店舗事業本部長、建築事業本部長	160/160 (100%)
5	再任大友浩嗣	取締役常務執行役員	経営戦略本部長、経営企画部長、リブネス事業担当	16回/16回 (100%)
6	再任出倉がずひと	取締役常務執行役員	集合住宅事業本部長	16回/16回 (100%)
7	再任 有吉 善則	取締役常務執行役員	法令遵守・品質保証推進本部長、総合技術研究所管掌	160/160 (100%)
8	再任永瀬俊哉	取締役常務執行役員	住宅事業本部長、環境エネルギー事業本部長	120/120 (100%)
9	再任 籔 ゆき子	社外取締役	社外 独立	150/160 (94%)
10	再任桑野幸徳	社外取締役	社外 独立	160/160 (100%)
11	再任関業和	社外取締役	社外 独立	150/160 (94%)
12	再任 吉澤 和弘	社外取締役	社外 独立	110/120 (92%)
13	再任 伊藤 雄二郎	社外取締役	社外	120/120 (100%)

再任 …再任取締役候補者 社外 …社外取締役候補者 独立 …東京証券取引所届出独立役員

<sup>(</sup>注) 永瀬俊哉、吉澤和弘、伊藤雄二郎の3氏の取締役会出席状況につきましては、2022年6月29日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

# 取締役候補者の専門性と経験(スキルマトリックス)

候補者 番号	氏 名	役職	経営	財務・会計	法務・ リスクマネジメント	技術•研究開発	国際経験	DX•IT	ESG
1	芳井 敬一	代表取締役社長	•		•		•		•
2	香曽我部 武	代表取締役副社長	•	•	•				•
3	村田営之	代表取締役副社長	•		•	•		•	•
4	下西 佳典	取締役専務執行役員	•		•				
5	大友浩嗣	取締役常務執行役員	•		•				
6	出倉がひと	取締役常務執行役員	•		•				
7	有吉善期	取締役常務執行役員			•	•			
8	永瀬俊哉	取締役常務執行役員	•		•				•
9	籔 ゆき子	社外取締役				•			•
10	桑野幸徳	社外取締役	•			•		•	•
11	関業和	社外取締役	•	•			•		•
12	吉澤和弘	社外取締役	•			•		•	•
13	伊藤雄二郎	社外取締役	•	•	•				•

<sup>(</sup>注) 上記は、取締役候補者が保有する知見のうち、当社が特に期待するものを表しております。

#### 候補者番号 1

#### よし い けい いち 芳井 敬 — 1958年5月27日生

2019年 6月 同 最高経営責任者 (CEO) (現)

所有する当社株式の数 47.194株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 6月 当社入社

2010年 4月 同 執行役員に就任

2011年 6月 同 取締役上席執行役員に就任 □

海外事業部長 海外事業担当

同 取締役常務執行役員に就任

2013年 4月

□ 東京本店長

2013年 5月 同 海外事業統括

2014年 4月 同 営業本部副本部長 関東ブロック長

2016年 4月  $\Box$ 取締役専務執行役員に就任

同 海外事業管堂

同 北関東ブロック長

一 営業本部長

2017年 11月 同

取締役候補者とした理由

同

コロナ禍におけるライフスタイルの変化に応じた商品展開、 海外事業の推進や事業本部制への移行等、経営基盤の強化に 努め、当該経営計画の最終年度で売上高、営業利益で当時の 過去最高を更新いたしました。第7次中期経営計画では、 パーパスを"将来の夢"として「生きる歓びを未来の景色に」を 掲出し、当社グループの持続的な成長モデルを構築するため、 その経営手腕とリーダーシップを期待するものです。

代表取締役社長として、第6次中期経営計画においては、

代表取締役社長に就任(現)

最高執行責任者(COO)

同 東京ブロック長

#### 候補者番号 2

#### こう そ か べ たけし 武 1957年5月13日生 香曽我部

所有する当社株式の数 53.757株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社

2004年 4月 同 執行役員に就任

2006年 4月 □ 上席執行役員に就任

2006年 6月 同 上席執行役員を退任

大和ハウス・リート・マネジメント株式

会社 代表取締役社長に就任

2009年 6月 当社上席執行役員に就任

経営管理本部経理部長

取締役上席執行役員に就任 2010年 6月 □ 2012年 4月 一 取締役常務執行役員に就任

2015年 4月  $\Box$ 取締役専務執行役員に就任

最高財務責任者(CFO)(現)

代表取締役専務執行役員に就任 2015年 6月 同 2019年 4月 経営管理本部長 (現) 一 代表取締役副社長に就任(現) 2019年 6月 2021年 4月  $\overline{\phantom{a}}$ 関連事業本部長 (現)

#### 取締役候補者とした理由

経理部門での勤務、グループ会社代表取締役の経験を積み、 当社代表取締役就任後は主にCFO及び経営管理本部長とし て、ガバナンス強化を推進し、当社グループの企業価値向上 に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活 かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

### 候補者番号 | 3

#### むら た よし ゆき 1954年7月19日生

所有する当社株式の数 8,311株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

大成建設株式会社入社 1977年 4月

2003年 4月 同 東京支店 建築部建築第一部部長 (マンション工事担当)

2003年 10月 東京支店 建築部建築第四部長 2006年 1月 同 住宅事業本部 副事業本部長

2006年 4月 大成建設ハウジング株式会社

代表取締役副社長に就任 2009年 4月 同 代表取締役社長に就任

2011年 4月 大成建設株式会社 執行役員に就任

関東支店長 2013年 4月

同 常務執行役員に就任 建築総本部長兼

建築本部長兼社長室副室長

2013年 6月 取締役常務執行役員に就任 □ 2015年 4月 □ 代表取締役社長に就任

2020年 6月 □ 代表取締役副会長に就任

安全・働き方改革担当

当社入社 2021年 6月

取締役副社長に就任 一 同

技術統括本部長 (現) 生産部門担当 (現)

2021年 7月 同 研究部門担当 (現)

2022年 6月 同 代表取締役副社長に就任(現)

(重要な兼職の状況)

日本信号株式会社 社外取締役

#### 取締役候補者とした理由

大手建設会社において技術部門責任者を経て代表取締役を務 めた経験を有しており、その職歴に基づく当業界に精通した 豊富な知見を活かし、今後、当社グループの更なる技術力向 上や、持続的な成長のため、経営手腕が発揮されることを期 待するものです。

### 候補者番号 4

#### しも にし けい すけ 下西 佳典 1958年10月19日生

所有する当社株式の数 17.227株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社

2013年 4月 同 執行役員に就任

2014年 3月 □ 福岡支社長 冒

九州ブロック長 2016年 4月 同 上席執行役員に就任

2017年 3月 □ 流通店舗事業推進部長 2017年 4月 □ 常務執行役員に就任

2018年 4月 流通店舗事業担当 同 2018年 6月 □

取締役常務執行役員に就任 2019年 11月 流通店舗事業推進部長(南関東地区担当) 2020年 10月 同 流通店舗事業本部長 (現)

流通店舗事業本部事業推進部長

(南関東地区担当) (現)

2023年 4月 同 取締役専務執行役員に就任(現)

一 建築事業本部長(現)

#### 取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に流通 店舗事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力し てまいりました。幅広い知識と経験を活かして、建築事業を 兼任し、更なる企業価値の向上のために、経営手腕が発揮さ れることを期待するものです。

#### 候補者番号 | 5

おお とも ひろ つぐ

浩嗣 大 友 1959年8月31日生

所有する当社株式の数 32,117株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 12月 当社入社

執行役員に就任 2011年 4月 一

2014年 4月 □ 上席執行役員に就任

2015年 4月 □ 常務執行役員に就任 2016年 4月 中部・信越ブロック長 □

取締役常務執行役員に就任 (現) 2016年 6月 □

同 住宅事業全般担当 リブネス事業担当 2019年 4月 一

2020年 10月 □ 住宅事業本部長

2022年 10月 一 経営管理本部経営企画部長

同 経営戦略担当

2023年 4月 同 経営戦略本部長(現)

一 経営戦略本部経営企画部長(現)

同 リブネス事業担当 (現)

#### 取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に住宅 事業、リブネス事業を担当し、当社グループの企業価値の向 上に尽力していることから、今後は経営戦略本部長として、 更なる当社グループの企業価値向上のための統合的な戦略構 築に、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

### 候補者番号 | 6

#### かず ひと で くら

和 人 1961年8月26日生

所有する当社株式の数 22.445株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

当社入社 1988年 4月

2012年 4月 同 執行役員に就任

2014年 4月  $\overline{\phantom{a}}$ 上席執行役員に就任

2015年 4月 常務執行役員に就任

2017年 4月 流通店舗事業推進部長 (西日本地区担当)  $\overline{\phantom{a}}$ 

2017年 6月 一 取締役常務執行役員に就任(現)

2017年 11月 東京本店長

東京ブロック長

集合住宅事業副担当 2018年 4月 同

集合住宅事業推進部長(北海道・東北・

埼玉・群馬・栃木地区担当)

2018年 10月 同 集合住宅事業担当

集合住宅事業推進部長 (東日本地区担当)

2019年 2月 集合住宅事業推進部長(北関東ブロック、

埼玉ブロック、千葉ブロック担当) 2020年 4月 同 集合住宅事業推進部長(北海道・東北

ブロック、北関東ブロック担当)

2020年 10月 同 集合住宅事業本部長(現)

> 一 集合住宅事業本部事業推進部長

> > (北海道・東北ブロック、北関東ブロッ

ク担当)

2022年 6月 同 集合住宅事業本部事業推進部長

(埼玉ブロック・中部ブロック、愛知ブ ロック担当)

2023年 4月 同 集合住宅事業本部事業推進部長

(中部担当) (現)

#### 取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に集 合住宅事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽 力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活か し、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

# 候補者番号 | 7

#### よし のり あり よし

善則 1958年7月31日生

所有する当社株式の数 16.710株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社

2014年 4月 同 執行役員に就任

2015年 4月 同 技術本部総合技術研究所長

2017年 4月 同 上席執行役員に就任

冒 住宅系商品開発担当

取締役常務執行役員に就任(現) 2017年 6月  $\overline{\phantom{a}}$ 

> 環境副担当 冒

2018年 10月 □ 未来共創センター長

2019年 4月 技術本部品質保証部門担当 □

法令遵守・品質保証推進本部長 (現) 2019年 8月 □

法令遵守・品質保証推進部門担当(現)

同 什様監理担当 (現)

2023年 4月 同 総合技術研究所管掌 (現)

#### 取締役候補者とした理由

技術部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に法 令遵守・品質保証推進部門を担当し、当社グループの企業 価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知 識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待する ものです。

#### 候補者番号 8

なが せ とし や

永瀬 俊哉 1962年12月26日生

再任

所有する当社株式の数 21.935株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社

2016年 4月 同 執行役員に就任

同 兵庫ブロック長

2019年 4月 同 上席執行役員に就任

同 環境エネルギー事業担当 2020年 10月 同 環境エネルギー事業本部長(現)

2020年 10月 同 環境エネルマ 事業2021年 4月 同 常務執行役員に就任

2022年 6月 同 取締役常務執行役員に就任(現)

2022年 10月 同 住宅事業本部長 (現)

同リブネス事業担当

#### 取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に環境 エネルギー事業、住宅事業を担当し、当社グループの企業価 値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と 経験を活かして、経営手腕が発揮されることを期待するもの です。

### 候補者番号 9

# 変 ゆき子 1958年6月23日生

西冮

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数 3.300株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 松下電器産業株式会社 (現パナソニック ホールディングス株式会社) 入社

2006年 4月 同社 ホームアプライアンス社

技術本部くらし研究所所長

2011年 1月 パナソニック株式会社

コーポレートブランドストラテジー本部 グローバルコンシューマーリサーチセンター

所長・理事

2013年 4月 同社 アプライアンス社

グローバルマーケティングプランニング センター コンシューマーリサーチ担当理事

兼グループマネージャー

2016年 6月 当社取締役に就任(現)

(重要な兼職の状況)

古河電気工業株式会社 社外取締役

イビデン株式会社 社外取締役 監査等委員

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたる一般消費財製品の企画・開発・市場調査等に関する豊富な経験を活かし、消費者目線での有益な助言をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担ってきたことから、引き続き独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待するものです。なお同氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社が期待する社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

#### 在仟期間

本総会終結の時をもって7年

#### 候補者番号 10

再任

**社外**取締役

独立役員

所有する当社株式の数 10.900株



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1963年 4月 三洋電機株式会社入社

1993年 2月 同 取締役に就任

1996年 6月 同 常務取締役に就任 1999年 6月 同 取締役・専務執行役員に就任

2000年 11月 同 代表取締役社長兼COOに就任 2004年 4月 同 代表取締役社長CEO兼COOに就任

2005年 6月 同 取締役相談役に就任

2005年 11月 同 相談役に就任 2006年 6月 同 常任顧問に就任

2008年 6月 当社監査役に就任

2020年 6月 同 取締役に就任 (現)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を活かし、様々な視点からご意見・ご指摘をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担ってきたこと、更にBIMやDXの推進状況を執行側から監督していただいたことから、引き続き独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待するものです。

#### 在任期間

本総会終結の時をもって3年

#### 候補者番号 11

せき

美和 1965年2月25日生

社外取締役 独立役員

所有する当社株式の数 2,800株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 株式会社電通入社

スミスバーニー入社 1989年 4月

1993年 9月 モルガン・スタンレー入社 1997年 6月 クレイフィンレイ投資顧問入社

2003年 1月 同 東京支店長

2020年 6月 当社取締役に就任(現)

### (重要な兼職の状況)

株式会社ワールド 社外取締役 監査等委員 そーせいグループ株式会社 社外取締役 MPower Partners Fund L.P. ゼネラル・パートナー 公益財団法人柳井正財団 理事

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

会社を起業した経験や外資系金融機関で支店長を務めた経験を 有し、現在の投資ファンドのゼネラル・パートナーとしての経 験等を通して培ったグローバルな高い知見を活かし、投資家視 点だけでなく多様な視点からご意見・ご指摘をいただいたこと から、引き続き独立した立場から当社の経営を監督していただ けることを期待するものです。

#### 在任期間

本総会終結の時をもって3年

### 候補者番号 12

#### よし ざわ かず ひろ 和 弘 1955年6月21日生

社外取締役

所有する当社株式の数 900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 日本電信電話公社入社

2007年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現

株式会社NTTドコモ)執行役員に就任

第二法人営業部長

2011年 6月 同 取締役執行役員に就任 人事部長

2012年 6月 取締役常務執行役員に就任

経営企画部長モバイル社会研究所担当

2013年 7月 同 経営企画部長兼事業改革室長

冒 モバイル社会研究所担当 2014年 6月 同 代表取締役副社長に就任

同 技術・デバイス・情報戦略担当

2016年 6月 同 代表取締役社長に就任

2020年 12月 同 取締役に就任

一

2021年 6月 同 相談役に就任(現)

2021年 7月 当社顧問に就任

2022年 6月 同 取締役に就任(現)

(重要な兼職の状況)

株式会社NTTドコモ 相談役

ソニーフィナンシャルグループ株式会社 社外取締役 パーソルホールディングス株式会社 社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大手通信会社において代表取締役を務めた経験を有しており、 その職歴に基づく豊富な知見を活かし、当社グループの更なる 情報技術の発展や持続的な成長のため、引き続き独立した立場 から経営の監督・提言をいただくことを期待するものです。

#### 在任期間

本総会終結の時をもって1年

いとう ゆうじろう 伊藤

雄二郎 1955年8月3日生

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数 5.000株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入社 2005年 6月 同 執行役員に就任

同 総務部長

株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部長

2009年 4月 株式会社三井住友銀行 常務執行役員に就任 2011年 4月 同 取締役兼常務執行役員に就任

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

常務執行役員に就任

2012年 4月 株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員に就任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役に就任

2014年 4月 株式会社三井住友銀行

取締役兼副頭取執行役員に就任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役に就任

2017年 4月 株式会社三井住友銀行 副会長に就任

2019年 5月 銀泉株式会社 顧問に就任 2019年 6月 同 代表取締役社長に就任

2022年 6月 当社取締役に就任(現)

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大手金融機関において代表取締役を務めた経験を有しており、 その職歴に基づく豊富な知見を活かし、当社グループの更な るコーポレートガバナンス強化のため、引き続き独立した立 場から経営の監督をしていただくことを期待するものです。

#### 在任期間

本総会終結の時をもって1年

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 籔ゆき子、桑野幸徳、関美和、吉澤和弘、伊藤雄二郎の5氏は社外取締役候補者であります。
  - 3. 当社は、籔ゆき子、桑野幸徳、関美和、吉澤和弘、伊藤雄二郎の5氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任につきまして、責任限度額を法令が 規定する額とする責任限定契約を締結しております。本議案において5氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
  - 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき 行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を、当該保険契約によって填補す ることとしております。本議案におきまして各取締役候補者の選任が承認可決された場合には、各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に 含められることとなります。なお、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新す る予定であります。
  - 5. 当社は、籔ゆき子、桑野幸徳、関美和、吉澤和弘、伊藤雄二郎の5氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引 所に届け出ており、本議案において5氏の選任が承認可決された場合には、5氏は引き続き独立役員となる予定であります。
  - 6. 関美和氏が取締役を務める株式会社ワールドと当社の間には取引関係がありますが、その取引額は、過去3事業年度においていずれも双方の売 上高の0.1%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。
  - 7. 吉澤和弘氏が相談役を務める株式会社NTTドコモ、取締役を務めるソニーフィナンシャルグループ株式会社及び取締役を務めるパーソルホールデ ィングス株式会社と当社の間には取引関係がありますが、その取引額は、過去3事業年度においていずれも双方の売上高の0.1%未満であること から、独立性に影響を与えるものではありません。
  - 8. 当社は、籔ゆき子氏が勤務経験のあるパナソニック ホールディングス株式会社の株式を保有しておりますが、その割合は、発行済株式総数の 0.01%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。

# 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 織田昌之助氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、当社は16頁に記載のとおり社外役員の独立性判断基準を定めており、本議案における社外監査役候補者は、この基準を満たしております。

また本議案に関しましては予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

#### 候補者

# まる やま たか し カー 1948年6月23日生

新任

社外監査役 独立役

所有する当社株式の数 〇株



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1972年 4月 近畿日本鉄道株式会社

(現 近鉄グループホールディングス株式会社)

入社

2004年 6月 株式会社志摩スペイン村 代表取締役社長に 就任

2006年 3月 近鉄レジャーサービス株式会社

代表取締役社長に就任

2007年 6月 近畿日本鉄道株式会社 常務取締役に就任 2011年 4月 株式会社きんえい 代表取締役社長に就任

2017年 6月 KNT-CTホールディングス株式会社

代表取締役社長に就任

2019年 6月 同 代表取締役会長に就任 2020年 6月 同 代表取締役会長を退任

2021年 6月 コンドーテック株式会社 社外取締役に就任(現)

# 社外監査役候補者とした理由

多様な事業を展開する企業グループにおいて、長年にわたる企業経営の経験を有しており、その職歴に基づいた豊富な知見を活かし、独立した立場から当社の経営全般に対する監査と有益な助言をいただくことを期待し、監査役への就任をお願いするものです。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 丸山隆司氏は、社外監査役候補者であります。
  - 3. 当社は、本議案において丸山隆司氏の選任が承認可決された場合には、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。
  - 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を、当該保険契約によって填補することとしております。本議案におきまして丸山隆司氏の選任が承認可決された場合には、同氏は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
  - 5. 当社は、丸山隆司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
  - 6. 丸山隆司氏が社外取締役を務めるコンドーテック株式会社と当社の間には取引関係がありますが、その取引額は、過去3事業年度においていずれも双方の売上高の0.4%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。

### <社外役員の独立性判断基準>

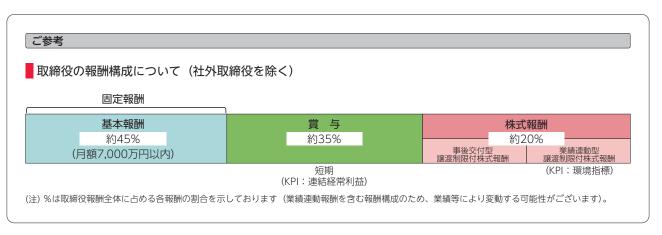
当社は、社外取締役及び社外監査役(以下「社外役員」と総称する)又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

- ① 当社及び当社の関係会社(以下あわせて「当社グループ」という)の業務執行者(※1)
- ② 当社グループを主要な取引先とする者(※2)又はその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先(※3) 又はその業務執行者
- ④ 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
- ⑤ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- ⑥ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑦ 当社グループから役員報酬以外に、多額(※4)の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、 税理士又はコンサルタント等
- ⑧ 当社グループから多額(※4)の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑨ 当社グループから多額(※4)の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- ⑩ 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑪上記②~⑩に過去3年間において該当していた者
- ⑫ 上記①~⑩に該当する者が重要な者(※5)である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
  - ※1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人並びに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者(社外役員を除く)をいう。
- ※2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
- ※3. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者、直近事業年度 末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。
- ※4. 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。
- ※5. 重要な者とは、取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

# 第4号議案 取締役賞与の支給の件

当事業年度に係る取締役報酬として、当事業年度末時点の取締役15名のうち社外取締役を除く10名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与を総額567,180,000円支給することといたしたく存じます。

なお、当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、本事業報告「3.会社役員に関する事項 (2)①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであり、本議案は当該方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。



以上

# 事 業 報 告

(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

# 1. 企業集団の現況に関する事項

# (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響の緩和と経済活動の正常化が進む一方で、ウクライナ情勢等を受けた原材料・エネルギー価格の高騰やサプライチェーンに与える影響、金融資本市場の変動等の影響により不透明な状況が継続いたしました。企業収益の改善や設備投資、雇用も持ち直しの動きが見られ、個人消費も緩やかに回復したものの、物価上昇による消費者マインドの悪化が、経済の持ち直しの速度を弱める可能性もあり、注視が必要な状況が続いております。

国内の住宅市場における新設住宅着工戸数は、分譲住宅及び貸家が前年比プラスとなったものの、持家が減少したことにより全体では前年比がわずかにマイナスとなりました。一般建設市場におきましても、建築着工床面積において、事務所の使途が減少し、全体では前年比がわずかにマイナスとなりました。

このような事業環境の中で当社グループは、2022年度を初年度とする5ヵ年計画「第7次中期経営計画」のもと、「収益モデルの進化」・「経営効率の向上」・「経営基盤の強化」の3つの経営方針を掲げ、持続的な成長モデルの実現に向け、海外事業の更なる進展や、地域を活性化させる複合再開発の推進、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みなど各施策を実施してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4兆9,081億9千9百万円(前期比10.6%増)、営業利益は4,653億7千万円(前期比21.4%増)、経常利益は4,560億1千2百万円(前期比21.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3,083億9千9百万円(前期比36.9%増)となりました。

なお、上記の営業利益には退職給付数理差異等償却益966億5千6百万円を含んでおり、数理差異等を除いた営業利益は3.687億1千4百万円(前期比11.0%増)となりました。

#### 各事業の状況は、次のとおりであります。

- (注) 1. 各事業の売上高は、外部顧客に対する売上高に各事業間の内部売上高等を加算して表示しております。
  - 2. 当連結会計年度より、2022 年 5 月 13 日公表の「大和ハウスグループ第7次中期経営計画」にあわせて、従来報告セグメントとしていた「住宅ストック」セグメントを廃止し、「その他」セグメントに含まれていた環境エネルギー事業を「環境エネルギー」セグメントとして報告セグメントに変更するなど報告セグメントの区分方法の見直しを行っており、第83 期は遡及処理後の数値を表示しております。

**戸建住宅事業** 売上高構成比 18.4%

# 戸建住宅の注文請負・分譲



戸建住宅事業では、事業ミッション「『続く幸せ』を、住まいから」及び、事業ビジョン「LiveStyle Design(リブスタイルデザイン)~家を、帰る場所から『生きる』場所へ~」のもとで、お客様の人生に寄り添い、地域に密着した事業展開を推進してまいりました。

国内の住宅事業では、主力鉄骨造商品「 $xevo \Sigma$  (ジーヴォシグマ)」、木造住宅商品 [xevo Granwood (ジーヴォグランウッド)」、 $3\cdot 4\cdot 5$  階建 [skye (スカイエ)] を中心に、オンラインで家づくりができる [Lifegenic (ライフジェニック)] や富裕層をターゲットとした当社最高級戸建住宅商品 [Wood Residence MARE-希-(マレ)] などの多彩な商品をラインアップしてまいりました。また、当社オリジナルのソフト提案として [テレワークスタイル] や家族で家事をシェアする [家事シェアハウス] など、注文住宅・分譲住宅におきまして、お客様の課題解決と社会の変化をとらえた新たな価値の提案に注力してまいりました。



また、2023年1月からはデジタル技術を使った提案力を強化し、初回提案時におけるプランの3D化やウェブコミュニケーションツール[LiveStyle診断]等をスタートしております。加えて、業界初となる24時間防犯カメラ機能付きインターホンを搭載した戸建住宅向け宅配ボックスを開発し、防犯や社会課題の改善に取組む商品を提案しております。

海外では、米国におきまして、雇用拡大による住宅需要が 見込める米国東部・南部・西部を結ぶスマイルゾーンでの戸 建住宅事業を展開しております。金利上昇などによる不動産 市況を含む景気の減速や、サプライチェーンの混乱などもあ る中、大幅な成長を実現いたしました。2022年度後半は受注 が鈍化したものの、住宅ローン金利の上昇には一服感がみられ、2023年1月から3月の受注は順調に推移しております。

以上の結果、当事業の売上高は9,100億7千6百万円(前期比15.9%増)、営業利益は466億6千6百万円(前期比21.6%増)となりました。

**賃貸住宅事業** 売上高構成比

# 賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介



賃貸住宅事業では、ご入居者様に喜ばれ、長く住み続けたいと思っていただける住まいを提供し、オーナー様の資産価値の最大化に繋がる賃貸住宅経営のご提案とサポートを行ってまいりました。環境負荷を低減し、省エネ・創エネ対応の賃貸建物を推進する中、2022年10月に断熱性能を高めた「TORISIA(トリシア)」を販売開始し、ZEH-M物件のさらなる普及・拡販に努めてまいりました。

大和リビング株式会社におきましては、ライフスタイルの変化に伴い、管理物件にインターネットや宅配ボックスを標準導入するなど、ご入居者様のニーズにあわせた仕様を備えたことにより、高い入居率を維持するとともに、当社建築物件の管理戸数も増加いたしました。

大和ハウス賃貸リフォーム株式会社におきましては、当社施工の賃貸住宅を所有するオーナー様に対し、定期点検・診断を通じたリレーションの強化を図り、保証延長工事やリノベーション提案を継続して推進してまいりました。

また、当社、大和リビング株式会社及び大和ハウス賃貸リフォーム株式会社の3社は、近年の貧困や少子高齢化等、多



23.2%

様化・複雑化する社会課題の解決に向けて、賃貸住宅 [D-room]を中心とする新たな「循環型事業モデル」を確立させるために「大和ハウスグループ『D-room地域共生基金』」を設立いたしました。地域の安全・防犯、地域イベントや文化の伝承、ひとり親世帯をはじめとする子育てなどに支援・貢献している10団体を選定し、2023年3月に第1回目の寄付を実施いたしました。

海外では、賃貸住宅開発事業を展開している米国におきまして、メリーランド州で開発した賃貸住宅「ロックビルタウンセンター」の収益性が評価され、早期の売却が実現いたしました。断続的な金利上昇が機関投資家をはじめとする購買層の資金調達に影響し、収益物件のマーケットの動きに注視が必要な状況が継続しておりますが、開発した物件を高収益で売却できるタイミングを計りつつ、稼働率や賃貸による収益率の向上に注力しております。

以上の結果、当事業の売上高は1兆1,494億2千4百万円 (前期比9.2%増)、営業利益は1,097億1千万円(前期比13.5%増)となりました。

■ 売上高(左軸) - 営業利益(右軸)

# マンションの開発・分譲・管理



第83期 2021年度 マンション事業では、お住まいになる方々の多彩なライフ スタイルに応えるため、ハウスメーカーとして培ってきたノ ウハウを駆使しながら、長寿命の住まいに欠かせない基本性 が順調に進捗し全戸完売いたしました。 能や快適性、安全性、管理体制の提供を追求してまいりまし た。そして、お客様にとっての資産価値に加えて、環境や社会

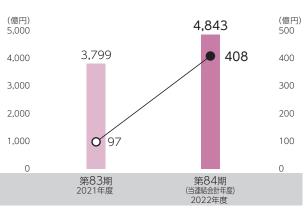
2023年3月に販売開始した「プレミスト本鵠沼」(神奈川 県)は、閑静な立地と徒歩10分圏内に生活利便施設や教育施 設が整う成熟した住環境に加えて、各主要都市への交通利便 性の良さが評価され、販売が順調に進捗しております。

への配慮、地域社会への貢献を目指した付加価値の高いマン

ションづくりに努めております。

また、当社が開発する分譲マンション「プレミスト」シリー ズでは、2024年度以降に着工する全棟にZEH-M仕様を採用 いたします。2018年度からZEH-M仕様のマンション開発を 開始し全国での開発・販売体制が整ったため、当初目標から 2年前倒しで取組むこととなりました。

株式会社コスモスイニシアにおきましては、「イニシア町 田I (東京都) が、JR横浜線町田駅から徒歩4分の交通利便性



と商業施設や商店街が揃う生活利便性に加え、三方が道路に 面した立地の解放感や日当たりの良さなどが評価され、販売

大和ライフネクスト株式会社におきましては、充実した福 利厚生により企業の採用競争力を高めるため、寮・社宅ニー ズ、在宅勤務等の普及によるコミュニケーション不足や体調 不良時の孤立化リスクに応えるべく、法人向けクオリティレ ジデンス[エルプレイスシリーズ](社員寮)を全国61ヶ所に 展開しております。2023年3月には、新規物件「エルプレイ ス清澄白河 | (東京都)を開業いたしました。

海外では、既に完売しております中国の分譲マンション 「和風雅頌(グレース・レジデンス)」(南通市)及び「琅越龍洲 (グレース・レジデンス)」(常州市)の引渡しが順調に進捗い たしました。

以上の結果、当事業の売上高は4.843億8千2百万円(前 期比27.5%増)、営業利益は408億7千9百万円(前期比 319.2%増)となりました。

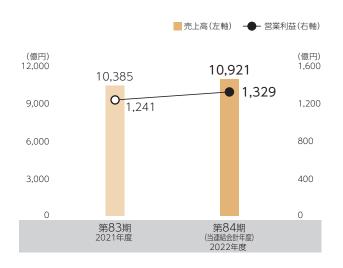
**商業施設事業** 売上高構成比

# 商業施設の開発・建築、管理・運営



商業施設事業では、テナント企業様の事業戦略やエリアの特性を活かし、ニーズに応じたバリエーション豊富な企画提案を行ってまいりました。特に、大型物件への取組みの強化や、当社で土地取得・開発企画・設計施工・テナントリーシングまで行った物件を投資家に販売する分譲事業等に注力してまいりました。

都市型ホテル事業では、大和ハウスリアルティマネジメント株式会社におきまして、ペントアップ需要や外国人の旅行先として訪日のニーズが根強い中、2022年10月に実施された外国人観光客入国制限解除や歴史的な円安が追い風になり、コロナ前以上のインバウンド需要の回復に伴う収益増が期待されております。そのような中、ダイワロイネットホテルの2023年1月から3月の平均稼働率は85.1%と改善し、順調に推移いたしました。



22.1%

フィットネスクラブ事業では、スポーツクラブNAS株式会社におきまして、スクール会員数はコロナ前の水準まで回復してまいりましたが、昨今の水道光熱費高騰の影響で厳しい経営環境が続いているため、運営オペレーションの見直しによる効率化を継続し、コスト削減を徹底してまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は1兆921億6千7百万円 (前期比5.2%増)、営業利益は1,329億8千4百万円(前期比7.1%増)となりました。 

# 物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建設、管理・運営



■ 売上高(左軸) - 営業利益(右軸) (億円) (億円) 11.302 12.000 1.600 10.792 1,255 9,000 1.200 996 800 6,000 3.000 400 Ω 0 第83期 第84期 2021年度 (当連結会計年度) 2022年度

事業施設事業では、法人のお客様の様々なニーズに応じた施設建設のプロデュースや不動産の有効活用をトータルサポートすることで業容の拡大を図ってまいりました。

物流施設関連では、「DPL浦安IV」(千葉県)が竣工と同時に満床稼働となるなど、順調に開発を進めてまいりました。また、新潟県初となるマルチテナント型物流センター「DPL新潟巻潟東」を着工するなど、当社の強みである地方での拠点展開を活かし、製造業の国内回帰をターゲットとした地方における物流倉庫の開発を加速いたしました。なお、2022年度では全国41ヶ所の新規物流施設を着工しており、豊富な経験とノウハウでお客様の物流戦略をバックアップしております。

主に当社が開発した物流施設を管理・運営する大和ハウスプロパティマネジメント株式会社におきましては、2023年1月完成の「DPL坂戸II」(埼玉県)をはじめとする物流施設等30棟について新規プロパティマネジメント(PM)契約を締結し、累計管理棟数は238棟、管理面積は約938万㎡となりました。

大和物流株式会社におきましては、物流基盤構築として 2023年1月に「広島観音物流センター」、2023年3月に「丸 亀物流センター」(香川県)を竣工し、物流センターを軸とした3PL(サード・パーティー・ロジスティクス)を積極的に展開してまいりました。

株式会社フジタにおきましては、大型建築工事として清掃 工場建替・物流倉庫・大学施設・市街地再開発事業での複合施 設・生産施設等、土木事業としてエネルギー事業関連の受注 により、建設受注高は堅調に推移いたしました。また、期首繰 越工事の順調な進捗と開発案件の売却増加により、売上高は 前年から大幅に増加いたしました。

海外では、主な展開エリアとなるASEANにおきまして、新型コロナウイルス感染症対策の規制緩和が進んだものの、インドネシア・ベトナム・マレーシア・タイで推進中の物流倉庫事業につきましては、円安による日系企業の設備投資意欲の減退の影響が継続しております。今後の日系企業のASEAN進出や事業拡大の再開に注視しつつ、外資系企業への営業活動を実施してまいります。

以上の結果、当事業の売上高は1兆1,302億3千万円(前期比4.7%増)、営業利益は996億3千万円(前期比20.6%減)となりました。

売上高(左軸) → 営業利益(右軸)

# 再生可能エネルギー発電所の開発・建築、再生可能エネルギーの発電及び 電力小売事業等



(億円) (億円) 1.886 2,000 80 1,610 62 60 1,500 52 1.000 40 500 20 0 0 第83期 第84期 2021年度 (当連結会計年度) 2022年度

環境エネルギー事業では、脱炭素への流れが加速し、再生可能エネルギーへのニーズが高まるなか、EPC事業(再生可能エネルギー発電所の設計・施工)、PPS事業(電気小売事業)、IPP事業(発電事業)の3つの事業を推進してまいりました。

EPC事業では、脱FIT(再生可能エネルギーの固定買取制度)の取組みとして、屋根上や隣接地に設置した太陽光発電所から直接電力を供給する「オンサイトPPA(※)」、太陽光発電所から離れた需要家に供給する「オフサイトPPA」の2つのPPA事業の拡大に注力しており、案件が増加しております。

PPS事業では、長期化するウクライナ情勢や円安の影響による資源価格の上昇により電力仕入価格が高騰し、厳しい事業環境が続いております。当社グループでは、低圧の燃料調整費の上限撤廃、高圧における市場連動型プランの開始、電源調達量に応じた電力供給、電力卸売市場からの調達比率の

低減等の施策により収益性の改善に取組んでまいりました。 直近では電力卸売市場のスポット価格も落着きはじめ、収益 の改善が見込まれます。

IPP事業では、太陽光発電を中心に、風力発電、水力発電を全国480ヶ所で運営しております。今後も第7次中期経営計画における経営方針の一環として「原則すべての新築建築物の屋根に太陽光発電の設置」の取組みを当社グループ全体で推進し、更なる再生可能エネルギー発電事業の拡大を目指してまいります。

以上の結果、当事業の売上高は1,886億1千1百万円(前期比17.1%増)、営業利益は62億8千5百万円(前期比19.3%増)となりました。

※Power Purchase Agreement(パワー・パーチェース・アグリーメント) の略。電力購入契約。

# リゾートホテル事業・その他



アコモデーション事業では、大和リゾート株式会社におきまして、国内宿泊需要は全国旅行支援、県民割の実施により前年に比べ増加し、稼働率は前年を上回る結果となりました。

また、当社は「株式会社響灘火力発電所」の経営権を取得し、2023年1月26日付で当社グループ会社といたしました。2022年度を初年度とする5ヵ年計画「第7次中期経営計画」において、"カーボンニュートラルの実現"をテーマとし、その一つとして再生可能エネルギーの供給量拡大を掲げております。2026年度には累計1,550MW以上、2030年度には累計2,500MW以上の再エネ供給施設を自社運営



し、広く社会にクリーンなエネルギーを供給することを目指しております。そのような中、より積極的に自社運営施設を拡大すべく、定格出力112MWの発電能力を有する響灘火力発電所を取得いたしました。同社が運営する「響灘火力発電所」では、現在石炭とバイオマス燃料(木質ペレット)の混焼による発電を行っておりますが、バイオマス燃料を100%利用したバイオマス専焼発電所へ転換し、2026年4月の運転開始を目指してまいります。

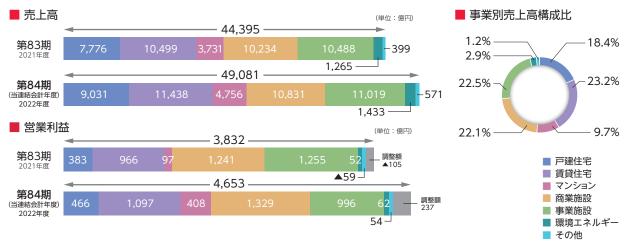
以上の結果、当事業の売上高は818億4千9百万円(前期 比29.8%増)、営業利益は54億9千7百万円(前連結会計年 度は59億2千2百万円の営業損失)となりました。

# 企業集団の部門別受注高及び売上高

(単位:百万円)

	区				分		前期繰越高	当 期 受 注 高	当期売上高	次期繰越高
戸		建		住		宅	290,391	873,411	903,101	260,700
賃		貸		住		宅	177,190	1,086,615	1,143,863	119,943
マ	ン		シ	Ξ	3	ン	147,672	482,203	475,631	154,245
商		業		施		設	207,086	1,106,407	1,083,151	230,342
事		業		施		設	862,974	1,204,091	1,101,964	965,100
環	境	エ	ネ	ル	ギ	_	32,126	125,854	143,386	14,594
そ			の			他	_	57,100	57,100	_
合						計	1,717,441	4,935,684	4,908,199	1,744,926

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 各事業部門の区分につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項(6)主要な事業内容」に記載しております。
  - 3. 前期繰越高・当期受注高・当期売上高・次期繰越高ともに外部顧客に対する前期繰越高・当期受注高・当期売上高・次期繰越高を表示しております。



- (注) 1. 「売上高」「事業別売上高構成比」は外部顧客に対する売上高を表示しております。
  - 2. 「営業利益」のブラフ内に記載の調整額には、セグメント間取引消去、のれんの償却額、各セグメントに配賦していない全社費用が含まれております。

# (2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は、5,181億円であり、その主なものは、事業用 地及び賃貸等不動産の取得であります。

また、当連結会計年度における主な資金調達として、社債2,010億円の発行及び長期借入金4,338億円の調達を実施いたしました。

# (3) 対処すべき課題

今後の社会経済環境の見通しにつきましては、コロナ禍における行動制限の緩和等により個人消費や設備投資を中心に経済活動の正常化が進みました。一方で、急激な円安や資源高に起因する物価上昇等の影響に注視が必要な状況です。世界経済は、長期化するウクライナ情勢や欧州を中心としたエネルギー危機等により景気の減速感が懸念されており、国際通貨基金(IMF)は、2023年4月に発表した世界経済見通しについて、金融不安を受け、世界経済の下振れリスクになると指摘、下方修正しております。引き続き金利・物価の上昇等による景気の下振れリスクを注視していく必要があります。

このような事業環境の中で、当社グループは、2022年度を初年度とする5ヵ年計画「大和ハウスグループ第7次中期経営計画」を開始いたしました。第8次中期経営計画以降の成長も見据えた企業価値の最大化に向けて、3つの経営方針「収益モデルの進化」・「経営効率の向上」・「経営基盤の強化」のもと、継続して各重点施策に取組んでおります。今後もこれらの取組みにより、「事業の推進」と「経営基盤の強化」の好循環をさらに加速させるべく、「事業の推進」におきましては、請負型・開発型ビジネスを維持しながら、海外事業とストック事業を拡大させてまいります。さらに「再生と循環」をキーワードとした事業を推進し、持続的な成長を実現する収益モデルへと進化させると共に、「経営基盤の強化」につきましては、人的資本の価値向上、DXによる顧客体験価値向上と技術基盤の強化、ガバナンスの更なる強化に努めてまいります。併せて、2030年度までの新たなカーボンニュートラル計画を実行し、環境経営を推進することで企業収益と環境負荷低減の実現に努めてまいります。

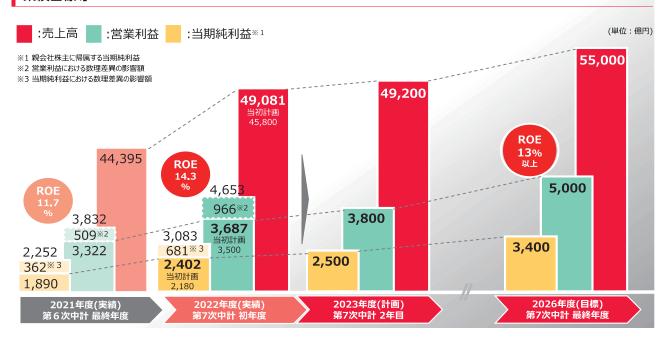
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

### ご参考

# 大和ハウスグループ第7次中期経営計画の進捗状況について

当社は、2027年3月を最終年度とする「第7次中期経営計画(2022年度から2026年度)」を策定し、最終年度の目標である売上高5兆5,000億円、営業利益5,000億円、当期純利益3,400億円を目指してまいります。

# 業績目標等



# 資本政策・株主還元に関する基本方針

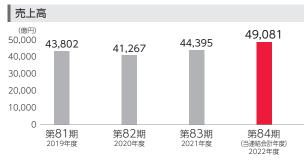
- I ROEの設定 目標 13 %以上
- 株主還元 ・配当性向 35%以上かつ、一株当たり配当金額の下限は 130円 ・機動的な自己株式の取得

# (4) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

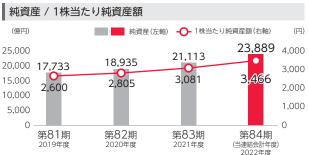
区 分		第 <b>81期</b> 2019年度	第82期 2020年度	第83期 2021年度	第84期 (当連結会計年度) 2022年度
売 上 高	(百万円)	4,380,209	4,126,769	4,439,536	4,908,199
営 業 利 益	(百万円)	381,114	357,121	383,256	465,370
経 常 利 益	(百万円)	367,669	337,830	376,246	456,012
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	233,603	195,076	225,272	308,399
1 株当たり当期純利益	(円)	351.84	297.18	343.82	469.12
自己資本当期純利益率	(%)	14.06	10.95	11.68	14.33
総 資 産	(百万円)	4,627,388	5,053,052	5,521,662	6,142,067
純 資 産	(百万円)	1,773,388	1,893,504	2,111,385	2,388,914
1 株当たり純資産額	(円)	2,600.82	2,805.09	3,081.07	3,466.86
自 己 資 本 比 率	(%)	37.3	36.3	36.6	37.2

<sup>(</sup>注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。









<sup>2.</sup> 第83期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を適用しており、第83期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

#### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

	区	分		第 <b>81期</b> 2019年度	第82期 2020年度	第83期 2021年度	第84期 (当事業年度) 2022年度
受	注	高	(百万円)	1,957,003	1,768,017	1,869,049	2,017,052
売	上	高	(百万円)	1,975,150	1,863,934	1,976,165	2,006,066
営	業	利 益	(百万円)	250,053	226,478	240,657	231,631
経	常	利 益	(百万円)	275,581	288,332	254,870	261,696
当	期 純	利 益	(百万円)	196,484	182,546	165,381	205,293
1 株	当たり当	期純利益	(円)	295.93	278.09	252.41	312.28
総	資	産	(百万円)	3,087,824	3,320,005	3,464,449	3,876,635
純	資	産	(百万円)	1,360,805	1,466,459	1,560,626	1,677,463
1 株	当たり糸	純資産額	(円)	2,049.19	2,241.34	2,380.21	2,545.97

- (注) 1. 受注高、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 第83期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を適用しており、第83期以降の財産及び損益の状況に ついては、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。









# (5) 重要な連結子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
Stanley Martin Holdings, LLC	43,356	<u>* 94.1</u>	米国戸建住宅事業
Trumark Companies, LLC	15,803	<u></u>	米国戸建住宅事業
CastleRock Communities LLC	17,489	<u></u>	米国戸建住宅事業
_ 大和ハウスリフォーム株式会社_	100	100.0	リフォーム工事の請負、設計・施工管理、点検検査
大和ハウスリアルエステート株式会社(注3)	729	100.0	不動産の買取再販・売買仲介
株式会社デザインアーク	450	100.0	住宅機器・オフィス家具の製造・販売、事務機器のレンタル・リース
_ 大和リビング株式会社_	100	100.0	不動産の管理・運営
North Clark LLC	14,794	<b>※</b> 100.0	米国賃貸住宅事業
株式会社コスモスイニシア	5,000	<b>*</b> 64.1	不動産の販売・賃貸・流通
大和房屋(常州)房地産開発有限公司	14,403	100.0	不動産開発・販売等
大和ライフネクスト株式会社	130	100.0	マンション管理、ビル管理
和宝(南通)房地産開発有限公司	46,479	100.0	不動産開発・販売等
玖心 (常州) 房地産開発有限公司	28,659	<b>※</b> 100.0	不動産開発・販売等
玖心 (蘇州) 房地産開発有限公司	35,175	<b>※</b> 75.0	不動産開発・販売等
大和リース株式会社	21,768	100.0	建物のリース、建築請負、自動車のリース
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社	200	100.0	不動産の賃貸・転貸・管理、都市型ホテルの経営
ロイヤルホームセンター株式会社	100	100.0	ホームセンターの経営
株式会社フジタ	14,002	100.0	建設工事の請負、企画、設計、監理及びコンサルティング
大 和 物 流 株 式 会 社	3,764	100.0	貨物自動車運送
大和リゾート株式会社	100	100.0	リゾートホテルの経営
PT Daiwa House Indonesia	14,213	<b>※</b> 100.0	インドネシア事業統括
Daiwa House Malaysia Sdn. Bhd.	11,040	<b>※</b> 100.0	不動産開発等の企画・管理
DH Asia Investment Pte. Ltd.	95,691	100.0	持株会社
Daiwa House Australia Pty Ltd	50,077	* 100.0	豪州不動産事業
Daiwa House USA Holdings Inc.	172,260	100.0	持株会社
Daiwa House Texas Inc.	45,229	* 100.0	米国不動産事業

<sup>(</sup>注) 1. 資本金は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<sup>2. ※</sup>の出資比率には、間接保有分を含んでおります。

<sup>3.</sup> 大和ハウスリアルエステート㈱は2023年1月1日付で、日本住宅流通㈱から商号変更しております。

# (6) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループ(当社、連結子会社432社、持分法適用関連会社54社及び持分法非適用関連会社1社により構成) におきましては、戸建住宅、賃貸住宅、マンション、商業施設、事業施設、環境エネルギー及びその他の7部門 に関係する事業を主として行っており、生活基盤産業への総合的な事業を展開しております。

当社グループにおける各事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	内
戸 建 住 宅	戸建住宅の注文請負・分譲 (主な連結子会社) Stanley Martin Holdings, LLC、Trumark Companies, LLC、 CastleRock Communities LLC、大和ハウスリフォーム株式会社、 大和ハウスリアルエステート株式会社、株式会社デザインアーク
賃 貸 住 宅	賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介 (主な連結子会社) 大和リビング株式会社、North Clark LLC
マンション	マンションの開発・分譲・管理 (主な連結子会社) 株式会社コスモスイニシア、大和房屋(常州)房地産開発有限公司、 大和ライフネクスト株式会社、和宝(南通)房地産開発有限公司、 玖心(常州)房地産開発有限公司、玖心(蘇州)房地産開発有限公司
商 業 施 設	商業施設の開発・建築、管理・運営 (主な連結子会社) 大和リース株式会社、大和ハウスリアルティマネジメント株式会社、 ロイヤルホームセンター株式会社
事 業 施 設	物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建設、管理・運営 (主な連結子会社) 株式会社フジタ、大和物流株式会社
環境エネルギー	再生可能エネルギー発電所の開発・建築、再生可能エネルギーの発電及び電力小売事業等 (主な連結子会社) 大和エネルギー株式会社、エネサーブ株式会社
そ の 他	リゾートホテル事業・その他 (主な連結子会社) 大和リゾート株式会社、PT Daiwa House Indonesia、 Daiwa House Malaysia Sdn. Bhd.

<sup>(</sup>注) 地域統括会社である DH Asia Investment Pte. Ltd.、Daiwa House Australia Pty Ltd、Daiwa House USA Holdings Inc.、Daiwa House Texas Inc. については、上記7事業における主な関係会社に含まれておりません。

# (7) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社 大阪市北区梅田三丁目3番5号

東京本社 東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号

地	区	主 要 な 営 業 所
北海	道	北海道
東	北	北東北(岩手県)・仙台・山形・福島
関	東	茨城・宇都宮(栃木県)・群馬・埼玉・埼玉西・埼玉東・千葉中央・千葉・柏(千葉県)・ 東京西・横浜・川崎(神奈川県)・神奈川西・山梨
北陸・	信越	富山・金沢・福井・新潟・長野・松本(長野県)
中	部	岐阜・静岡・浜松(静岡県)・沼津(静岡県)・名古屋・岡崎(愛知県)・豊田(愛知県)・ 愛知北・三重
近	畿	滋賀・京都・堺(大阪府)・大阪中央・神戸・姫路(兵庫県)・阪神(兵庫県)・奈良・ 和歌山
中国・	兀 玉	山陰(鳥取県)・岡山・広島・福山(広島県)・山□・四国(香川県)・愛媛
九	州	福岡・北九州(福岡県)・西九州(佐賀県)・熊本・大分・南九州(鹿児島県)・沖縄
海	外	台湾

- (注) 1. 支店登記営業所を記載しております。
  - 2. 2023 年4月1日付で、山形支店は北日本支社(旧仙台支社)、福井支店は滋賀支店(旧滋賀支社)、豊田支店は中部支社(旧名古屋支社)に統合いたしました。

工場

東北(宮城県)・竜ヶ崎(茨城県)・栃木二宮・新潟・中部(静岡県)・三重・奈良・岡山・九州(福岡県)

## ② 主要な連結子会社の営業所

会 社 名	営業所	所 在 地
Stanley Martin Holdings, LLC	本社	11710 Plaza America Drive, Suite 1100, Reston, Virginia 20190, USA
Trumark Companies, LLC	本社	3001 Bishop Drive, Suite 100, San Ramon, California 94583, USA
CastleRock Communities LLC	本社	2401 Fountain View Drive, Suite 215, Houston, Texas 77057, USA
大和ハウスリフォーム株式会社	本社	大阪市中央区博労町三丁目5番1号
大和ハウスリアルエステート株式会社	本社	大阪市北区梅田三丁目3番5号
株式会社デザインアーク	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
大和リビング株式会社	本社	東京都新宿区西新宿六丁目11番3号
North Clark LLC	本社	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, in the city of Wilmington, Country of New Castle, Delaware 19801, USA
株式会社コスモスイニシア	本社	東京都港区芝五丁目34番6号
大和房屋(常州) 房地産開発有限公司	本社	江蘇省常州市天寧区玖越花苑售楼処2F
大和ライフネクスト株式会社	本社	東京都港区赤坂五丁目1番33号
和 宝 ( 南 通 ) 房 地 産 開 発 有 限 公 司	本社	江蘇省南通市開発区復興東路330号和風雅頌花園20号楼
玖 心 (常 州) 房 地 産 開 発 有 限 公 司	本社	江蘇省常州市天寧区玖越花苑售楼処2F
玖 心 (蘇 州) 房 地 産 開 発 有 限 公 司	本社	江蘇省蘇州市工業園区和衆街215号和風雅致花園20号棟
大和リース株式会社	本社	大阪市中央区農人橋二丁目1番36号
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社	本社	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
ロイヤルホームセンター株式会社	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
株式会社フジタ	本社	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番2号
大 和 物 流 株 式 会 社	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
_ 大 和 リ ゾ ー ト 株 式 会 社	本社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
PT Daiwa House Indonesia	本社	RDTX Place, 18th Floor Zone 8, Jl. Prof. Dr. Satrio Kav. 3, RT. 017, RW. 004, Karet Kuningan, Setiabudi, South Jakarta
Daiwa House Malaysia Sdn. Bhd.	本社	No.2-19 & 2-20, Citrine Hub, Sunway Citrine, Sunway Iskandar, Persiaran Medini 3, Bandar Medini Iskandar, 79250 Iskandar Puteri, Johor
DH Asia Investment Pte. Ltd.	本社	8 Marina View #14-09 Asia Square Tower 1 Singapore
Daiwa House Australia Pty Ltd	本社	Suite 502, Level 5, 2 Elizabeth Plaza, North Sydney NSW 2060, Australia
Daiwa House USA Holdings Inc.	本社	222 West Las Colinas Blvd, Suite 1540 East, Irving, Texas 75039, USA
Daiwa House Texas Inc.	本社	222 West Las Colinas Blvd, Suite 1540 East, Irving, Texas 75039, USA

<sup>(</sup>注) 大和リゾート㈱は2023年5月15日付で、「東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号」に移転しております。

# (8) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
49,768名	(+) 937名

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16,093名	(一) 54名	40.1歳	15.4年

<sup>(</sup>注) 1. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

# (9) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

		借	i	7	٧.		先				借 入 金 残 高
シ	ン	ジ	ケ	-	_	<b> </b>			_	ン	360,000百万円
農		林		Þ	÷	夬		金		庫	68,011百万円
株	式	会	社	Ξ	井	住	Ż	豆	銀	行	62,908百万円
株	式	会	社	玉	際	協	J	h	銀	行	32,047百万円
Ξ	井	住 友	信	託	銀	行	株	式	会	社	30,000百万円
株	式:	会 社	: 8	本	政	策	投	資	銀	行	20,000百万円

<sup>(</sup>注) シンジケートローンは、複数の金融機関の協調融資によるものであります。

# (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

<sup>2.</sup> 従業員数は出向者を除いて算出しております。

# 2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,900,000,000株

(2) 発行済株式の総数 666,290,951株 (自己株式7,419,650株含む)

(3) 株主数

81,256名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数(千 株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	110,324	16.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	49,193	7.47
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	14,720	2.23
株式会社三井住友銀行	14,505	2.20
大和ハウス工業従業員持株会	14,366	2.18
日本生命保険相互会社	11,944	1.81
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	11,416	1.73
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	9,381	1.42
JP MORGAN CHASE BANK 385781	8,582	1.30
株式会社三菱UFJ銀行	8,531	1.29

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
  - 3. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

# (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況 当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

①信託を利用した業績連動型株式報酬

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役(社外取締役を除く)	11,571株	9名

- (注) 1. 社外取締役及び監査役につきましては、該当する事項はありません。
  - 2. 役員向け株式交付信託制度に基づき交付しております。

#### ②業績連動型譲渡制限付株式報酬

	株 式 数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	6,900株	9名
 監査役	300株	 1名

- (注) 1. 社外取締役及び社外監査役につきましては、該当する事項はありません。
  - 2. 第6次中期経営計画期間(2019年度から2021年度)を対象とする業績連動型譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付しております。

## (6) その他株式等に関する重要な事項

#### ①新株式の発行について

2022年7月14日の当社取締役会決議に基づき、第6次中期経営計画期間(2019年度から2021年度)を対象とする業績連動型譲渡制限付株式報酬として、次のとおり新株式の発行をいたしました。

払込期日	2022年8月26日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 90,870株
発行価額	1 株につき3,213円
発行総額	291,965,310円
株式の割当て対象者及びその人数 並びに割り当てる株式の数	当社取締役(社外取締役を除く) 9名 6,900株 当社の監査役1名 300株 当社の従業員等496名 63,720株 当社子会社の取締役83名 14,670株 当社子会社の従業員等36名 5,280株

### ②自己株式の取得及び消却について

役員向け株式交付信託制度(以下、「本制度」という)の終了に伴い、本制度運用のために設定していた信託(以下、「本信託」という)が信託期間の満了日である2022年8月31日をもって終了したため、本信託内に残存していた当社普通株式を、本信託に係る信託契約の定めに基づき、次のとおり自己株式を無償取得したうえで、消却いたしました。

## イ. 自己株式の取得について

取得した株式の種類及び数 普通株式 38,124株

取得価額の総額無償

株式の取得日 2022年9月8日

ロ. 自己株式の消却について

消却した株式の種類及び数 普通株式 38,124株消却日 2022年9月30日

# 3. 会社役員に関する事項

# (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地		位	氏			名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締	7 役 社	長	芳	井	敬	_	最高経営責任者(CEO)
代表取締	役副社	士長	香售	我部	ß	武	最高財務責任者(CFO)、経営管理本部長、関連事業本部長
代表取締	役副為	士長	村	$\square$	誉	之	技術統括本部長、生産部門担当、研究部門担当日本信号株式会社 社外取締役
取締役常務	<b>新行</b> 行	00000000000000000000000000000000000000	大	友	浩	嗣	経営管理本部経営企画部長、経営戦略担当
取締役常務	<b>熟</b> 有	00000000000000000000000000000000000000	浦	JII	竜	哉	建築事業本部長、建築事業本部データセンター推進室長
取締役常務	<b>勃行</b>	<b>殳員</b>	出	倉	和	人	集合住宅事業本部長、集合住宅事業本部事業推進部長(埼玉ブロック、 中部ブロック、愛知ブロック担当)
取締役常務	執行名	<b>役員</b>	有	吉	善	則	法令遵守・品質保証推進本部長、法令遵守・品質保証推進部門担当、 仕様監理担当
取締役常務	<b>药執行</b> 征	00000000000000000000000000000000000000	下	西	佳	典	流通店舗事業本部長、流通店舗事業本部事業推進部長(南関東地区担当)
取締役常務	<b>药執行</b> 征	00000000000000000000000000000000000000	_	木	伸	也	海外本部長、米州事業推進部担当、大洋州事業推進部担当、
							欧州事業推進部担当
取締役常務	<b>熟</b> 有 行	<b>公員</b>	永	瀬	俊	哉	住宅事業本部長、環境エネルギー事業本部長、リブネス事業担当
取網	7	役	籔		ゆき	手子	古河電気工業株式会社 社外取締役 イビデン株式会社 社外取締役 監査等委員
取網	3	役	桑	野	幸	徳	
取解	3	役	関		美	和	株式会社ワールド 社外取締役 監査等委員 そーせいグループ株式会社 社外取締役 MPower Partners Fund L.P. ゼネラル・パートナー 公益財団法人柳井正財団 理事
取解	取 締 役		吉	澤	和 弘		株式会社NTTドコモ 相談役 ソニーフィナンシャルグループ株式会社 社外取締役 パーソルホールディングス株式会社 社外取締役
取網	7	役	伊	藤	雄二	郎	
常勤監	查	役	中	里	智	行	
常勤監	查	役	前	$\blacksquare$	忠	利	
常勤監	查	役	橋	本	好	哲	
監 査	ī	役	織	$\blacksquare$	昌之	2助	
監	ī	役	渡	邊	明	久	公認会計士 監査法人つむぐ パートナー
<u></u>	Ī	役	岸	本	達	司	弁護士 新世綜合法律事務所 代表パートナー 株式会社シャルレ 社外取締役 監査等委員

- (注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
  - (1) 2022年6月29日開催の第83期定時株主総会において、永瀬俊哉、吉澤和弘、伊藤雄二郎の3氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
  - (2) 2022年6月29日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって、木村一義、重森豊の2氏は取締役を任期満了により退任いたしました。 (3) 浦川竜哉氏は、2023年3月31日付にて、取締役を辞任いたしました。
  - 2. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
    - 2022年6月29日開催の第83期定時株主総会において、橋本好哲氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
  - 3. 取締役 籔ゆき子、取締役 桑野幸徳、取締役 関美和、取締役 吉澤和弘、取締役 伊藤雄二郎の5氏は社外取締役であります。
  - 4. 監査役 織田昌之助、監査役 渡邊明久、監査役 岸本達司の3氏は社外監査役であります。
  - 5. 監査役 渡邊明久氏は、公認会計士として企業会計・財務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 6. 取締役 籔ゆき子、取締役 桑野幸徳、取締役 関美和、取締役 吉澤和弘、取締役 伊藤雄二郎、監査役 織田昌之助、監査役 渡邊明久、監査 役 岸本達司の8氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
  - 7. 代表取締役副社長 村田誉之、取締役 籔ゆき子、取締役 関美和、取締役 吉澤和弘、監査役 渡邊明久、監査役 岸本達司の6氏の重要な兼職 先であるそれぞれの法人等と当社の間には、取引その他記載すべき特別な関係はありません。

# (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役報酬は、金銭報酬としての「固定報酬」及び「年次賞与」並びに株式報酬としての「事後交付型譲渡制限付株式」及び「業績連動型譲渡制限付株式」で構成し、当社の企業価値の持続的な向上に向けて取締役が担う責任に対し、バランスを備えた報酬制度の構築を図ることを基本的な方針としております。なお、社外取締役の報酬は金銭報酬としての「固定報酬」のみとしております。

当該方針の決定方法は、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て、取締役会で決議します。

当事業年度の取締役の報酬等の内容につきましては、報酬諮問委員会での協議を経ていることから、取締役会は、その内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1996年6月27日開催の第57期定時株主総会において月額70百万円と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は33名です。また、当該報酬とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対し、事後交付型譲渡制限付株式及び業績連動型譲渡制限付株式を導入しております。

事後交付型譲渡制限付株式及び業績連動型譲渡制限付株式の限度額は、2022年6月29日開催の第83期定時株主総会において、それぞれ年額900百万円以内、あわせて年額1,800百万円以内(交付する当社の普通株式の上限は、あわせて年58万株以内、当社発行済株式総数の0.1%未満に相当)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(社外取締役を除く)です。

監査役の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第80期定時株主総会において月額18百万円と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は6名です。

#### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、2021年2月9日開催の取締役会にて代表取締役社長(最高経営責任者 (CEO)) 芳井敬一氏に取締役の個人別の報酬額の決定を委任する旨の決議を行い、当該決議に基づき代表取締役社長にて決定を行っております。代表取締役社長に委任をした理由は、当社が重点を置くべき項目(売上・利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素)を個人別の報酬額の指標としているため、総合的な考慮を行うのに最も適しているためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるための措置として、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその権限が適切に行使されたものであると判断しております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	\$	対象となる			
仅貝凸刀	知明寺の恋母	固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	役員の員数	
取締役 (うち社外取締役)	1,380百万円 (72百万円)	592百万円 (72百万円)	567百万円 (一)	220百万円 <sup>(注4)</sup> (一)	17名 (7名)	
 監査役 (うち社外監査役)	171百万円 (39百万円)	171百万円 (39百万円)	_	_	6名 (3名)	

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 上記の報酬等の総額並びに固定報酬の総額及び対象となる役員の員数には、2022年6月29日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名を含んでおります。
  - 3. 上記の業績連動報酬等の総額は、2023年6月29日開催の第84期定時株主総会において付議いたします取締役に対する賞与支給予定額を記載しております。
  - 4. 上記の非金銭報酬等の総額は、事後交付型譲渡制限付株式報酬 (94百万円) 及び業績連動型譲渡制限付株式報酬 (125百万円) の費用計上額であります。 当該事後交付型譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬につきましては、「⑥非金銭報酬等に関する事項」に記載のとおりであります。

#### ⑤ 業績連動報酬等に関する事項

当社の業績連動報酬等(年次賞与)の額の算定の基礎として選定した業績指標は、連結経常利益であり、連結経常利益の0.5%以内で、金銭にて支給します。また、当該業績指標を選定した理由は、株式会社の目的の一つである「利益を出し、企業を成長・発展させる」ことへのインセンティブを高めるためであります。

なお、当事業年度における連結経常利益は456.012百万円であります。

### ⑥ 非金銭報酬等に関する事項

当社は、非金銭報酬等として、事後交付型譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬の二つの制度を導入しております。

#### イ. 事後交付型譲渡制限付株式報酬

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的に、取締役の職務執行期間である定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間(以下、「役務提供期間」という)において、継続して取締役の地位にあったことを条件に、株式を交付する制度です。

各取締役個別の金銭報酬額を基準に計算し、交付する株式数(以下、「基準交付株式数」という)を決定します。

事後交付型譲渡制限付株式報酬の算定方法は、以下のとおりであります。

#### <算定方法>

最終交付株式数=基準交付株式数×在任期間係数(※1)

※1. 在任期間係数=在任した月数(役務提供期間の開始日である定時株主総会の日を含む翌月から対象取締役が取締役の地位を退任した日を含む月までの月数とする)÷役務提供に係る月数(12)とし、1を超える場合は1とします。

#### 口. 業績連動型譲渡制限付株式報酬

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的に、第7次中期経営計画(2022年度から2026年度)にて定めた環境指標の達成度に応じて、株式を交付する制度です。

環境指標の達成度は確定しておりませんが、業績連動型譲渡制限付株式報酬の算定方法は、以下のとおりであります。また、当該業績連動型譲渡制限付株式報酬は、当事業年度より導入した制度であるため、環境指標の達成度の実績はありません。

なお、以下の業績指標(業績目標達成係数)を選定した理由は、「第7次中期経営計画で掲げたすべての建物の脱炭素化によるカーボンニュートラルの実現」を達成するためのインセンティブを高めるためであります。

#### <算定方法>

最終交付株式数=基準交付株式数×業績曰標達成係数(※2)

- ※2. 業績目標達成係数= {①CO<sub>2</sub>排出量削減(事業活動(※3))+②CO<sub>2</sub>排出量削減(建物使用段階(※4))} ×③CDP気候変動スコア(※5)とし、①及び②は最大0.5、③は最大1.2で計算し、係数が1を超える場合は1とします。
- ※3. 当社グループの事務所、工場、施工現場、事業用施設等におけるCO2排出量
- ※4. 当社グループが販売、開発した住宅や建築物の使用段階におけるCO2排出量
- ※5. 国際NPO 「CDP」が世界14.000社以上の企業等を対象に調査するもので、気候変動への対応や戦略等について8段階で評価

# (3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況及び当社との関係
  - 「3. 会社役員に関する事項(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- イ. 社外取締役

氏	名	取締役会への出席 状況	 活	動	状	況
籔	ゆき子	16回中15回	当事業年度に開催された取締役会 観的視点で、活発に質問し、適切 督機能を十分に発揮いたしました うコーポレートガバナンス委員会 市場調査等の豊富な経験を通して	]なリスクテイクやダイ/ こ。また、執行役員との役 への出席を通じて、長	バーシティに関する扱 合同役員会や代表取網 手にわたる一般消費則	是言を行うなど経営監 静役との意見交換を行 才製品の企画・開発・
桑野	幸徳	16回中16回	当事業年度に開催された取締役: た客観的視点で、活発に質問し、 いたしました。また、執行役員と バナンス委員会の委員長として、 ただいております。	環境課題等に対する提 との合同役員会や代表取	言を行うなど経営監 ス締役との意見交換を	督機能を十分に発揮 行うコーポレートガ
関	美和	16回中15回	当事業年度に開催された取締役: た客観的視点で、活発に質問し、 監督機能を十分に発揮いたしまし を行うコーポレートガバナンス3 で支店長を務めた経験、現在の打ったグローバルな高い知見を、	ダイバーシティやパー した。また、執行役員と 委員会への出席を通じて ひ資ファンドのゼネラル	-パス経営に関する提 の合同役員会や代表 、会社を起業した経 、パートナー等とし	言を行うなど、経営 取締役との意見交換 験や外資系金融機関
吉澤	和弘	12回中11回	2022年6月29日就任以降に開 おいて、独立した客観的視点で、 推進等の提言を行うなど、経営 員会や代表取締役との意見交換 締役としての経験を通して培っ を、当社経営に活かしております。	活発に質問し、IT・ 監督機能を十分に発揮し を行うコーポレートガハ た企業経営、DXによる	デジタル技術に関す たしました。また、 、ナンス委員会への出	るイノベーションの 執行役員との合同役 開を通じて、代表取
伊藤	雄二郎	12回中12回	2022年6月29日就任以降に開 おいて、独立した客観的視点で、 提言を行うなど、経営監督機能 表取締役との意見交換を行うコー ての経験を通して培った企業経営	活発に質問し、グロ− を十分に発揮いたしまし −ポレートガバナンス委	-バル事業や適切なリ √た。また、執行役員 €員会への出席を通じ	スクテイクに関する との合同役員会や代 て、代表取締役とし

## 口. 社外監査役

Е	E	ŕ	<u>ട</u>	取締役会への 監査役会への 出席 状況 出席 状況		活	動	状	況
織	$\blacksquare$	昌之	之助	16回中15回	15回中14回	当事業年度に開催された 出席いたしました。取終 つき適宜質問、助言を して行った監査の報告を るとともに、必要に応じ	締役会において、 行っております。 をし、毎回他の監	独立した客観的視 また、監査役会に 査役が行った監査	点で、議案・審議等に おいて、社外監査役と について適宜質問をす
渡	邊	明	久	16回中15回	15回中15回	当事業年度に開催された。 出席いたしました。取れる専門的な知見に基 外監査役として行った! 宜質問をするとともに、	締役会において、 づく提言を行って 監査の報告をし、	独立した客観的視 おります。また、 毎回他の監査役が	点で、財務・会計に関 監査役会において、社 行った監査について適
岸	本	達	司	16回中16回	15回中14回	当事業年度に開催された 席いたしました。取締役 弁護士としての専門的ないて、社外監査役として いて適宜質問をするとと	会において、独立 知見に基づく提 で行った監査の報	Zした客観的視点で 言を行っております 告をし、毎回他の監	、議案・審議等につき、 。また、監査役会にお 査役が行った監査につ

<sup>(</sup>注) 木村一義、重森豊の 2 氏につきましては、2022年 6 月29日付で取締役を退任するまでに開催された 4 回の取締役会の全てに取締役として それぞれ出席しております。

# (4) 責任限定契約に関する事項

当社と各取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

# (5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を、当該保険契約によって填補することとしております。

なお、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

# (6) 取締役会の実効性評価の結果の概要

当社では、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために制定した「コーポレートガバナンスガイドライン」に基づき、2015年より毎年、取締役会の実効性評価を実施しております。

当社取締役会は、アンケート方式での取締役による自己評価、監査役会・取締役会による取締役会全体の分析・評価を行っており、2022年におきましては、外部機関の協力を得てアンケートを実施し、回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性を確保いたしました。外部機関からの集計結果の報告を踏まえたうえで、取締役会の構成、意思決定プロセス、業績管理等の取締役会の運営状況、社外取締役へのサポート状況、取締役の職務執行状況等を確認した結果、当社取締役会の実効性は確保されているものと評価いたしました。

一方、経営戦略や人的資本等の中長期的な経営課題の議論を更に充実させる必要がある等の課題について共有いたしました。

今後も、取締役会の実効性と経営システムの向上に努めてまいります。

# 4. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 監査公認会計士等に対する報酬

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			168百万円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額			443百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、 実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
  - 3. 当社の重要な子会社のうち、Trumark Companies, LLC、CastleRock Communities LLC、大和房屋(常州)房地産開発有限公司、和宝(南通)房地産開発有限公司、玖心(常州)房地産開発有限公司、玖心(蘇州)房地産開発有限公司、Daiwa House Malaysia Sdn. Bhd.、DH Asia Investment Pte. Ltd.については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(海外におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

## (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるコンフォートレター作成業務等について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

# 5. 内部統制システム構築の基本方針

当社の業務を執行する者(以下、「執行役員」という)及び執行役員を監督する者(以下、「取締役」という)は、その職責の中核として、大和ハウスグループ(当社及びその子会社(会社法第2条第3号に定めるもの))全体の内部統制を担う。さらに、取締役と執行役員を兼務する者は、自らが二つの職責を担うことを自覚し、それぞれの権能を適切に行使して、内部統制システムの構築・運用に尽力する。

以上の体制を前提に、代表取締役を含めた大和ハウスグループの全役職員を統制することを決意するとともに、全 役職員各自が内部統制システムの担い手であることを表明すべく、本基本方針を確定する。

## (1) 内部統制委員会の設置

- ① 大和ハウスグループ全体の内部統制システムの運用状況の報告を受け、その不備を検証して是正を促すことを目的とする会議体として、内部統制委員会を設置する。
- ② 内部統制委員会は、その活動の状況を取締役会に報告する。

### (2) コンプライアンス・リスクマネジメント体制

大和ハウスグループにおける適正なコンプライアンス及びリスクマネジメントを実現するために、次の体制を構築する。

- ① 大和ハウスグループの社会的信頼を維持・向上させることを目的として、大和ハウスグループ企業倫理綱領及び行動規範を制定する。
- ② 執行役員の中からリスクマネジメント統括責任者を選任し、大和ハウスグループのコンプライアンス・リスクマネジメント体制の構築・運用・監督を実施する職責を担わせる。
- ③ 各事業におけるリスクの顕在化の予防、顕在化したリスクへの対応を推進するための組織として、リスク管理委員会を設置する。
- ④ 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクが顕在化した場合には、緊急対策本部を速やかに設置して対応する。
- ⑤ リスク情報を適正に把握するべく、職制上のレポートラインに加え、内部通報制度を設置する。
- ⑥ 職員の業務プロセスの監査を行う部門を設置し、法令及び規程等に則った業務の実現に努める。
- ⑦ 反社会的勢力との関係を遮断し、毅然とした態度で組織的に対応する。
- ⑧ 懲罰に関する規程を制定し、役職員の法令又は定款違反等の行為について適正に処分を行う。
- ⑨ 役職員は、適正に業務を遂行しているかどうかを自主チェックするとともに、他の役職員の業務遂行を常時 監督する。

## (3) 情報の保存及び管理に関する体制

当社は、執行役員の中から、役職員の業務に関する情報の保存及び管理の統括責任者を選任し、次の体制を構築する。

- ① 業務に関する情報は、基幹システム又は文書により、保存及び管理する。
- ② 取締役、執行役員及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとする。

## (4) 業務を効率化するための体制

当社は、役職員の業務を効率化させるため、次の体制を整備する。

- ① 担当部門が実施すべき具体的な施策及び職務権限の分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ② 稟議に関する規程を制定し、決裁体制の明確化・迅速化を図る。
- ③ 電子稟議等の I Tシステムを積極的に活用することにより、役職員の業務の効率化を図るとともに、他の役職員との情報共有及び意思連絡を迅速化・簡易化する。

## (5) グループ会社管理体制

当社は、執行役員の中から、大和ハウスグループの業務の適正を確保するための責任者を選任し、子会社(以下、「グループ会社」という)の規模・特性等に応じて次の体制を構築する。

- ① 企業集団全体の情報の保存及び管理を適切に行うため、グループ会社に対し、業務執行に関する事項の報告を求めることができる。
- ② グループ会社の内部統制の状況について、必要の都度、取締役会に報告させる。
- ③ グループ会社内に、内部統制システムの立案・運用機関を設置させ、その議事について当社への報告を求めるとともに、必要に応じて改善を指導する。
- ④ 関連するグループ会社と連携し、当該グループ会社の内部統制の状況を把握した上で、必要に応じて助言・ 指導する。
- ⑤ グループ会社の業務執行者の自律的な経営を尊重する。但し、当社が指定する事項については、当社に対する報告を求め、必要に応じて指示・助言を行うこととする。
- ⑥ グループ会社に対する内部監査を実施する。
- ⑦ グループ会社に対し、当社に設置されている内部通報制度の存在及び利用方法等を周知する。

### (6) 監査が効果的に行われるための体制

当社は、監査役による監査が効果的に行われることを確保するために、次の体制を構築する。

- 1)監査役の補助に関する体制
  - ① 監査役を補助する部門を設置し、監査役の求めにより専属の職員(以下、「監査役補助者」という)を配置する。
  - ② 監査役会は、監査役補助者の人事異動について、事前に人事担当執行役員より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付してその変更を人事担当執行役員に申し入れることができる。
  - ③ 監査役補助者を懲戒に処する場合には、人事担当執行役員はあらかじめ監査役会の承諾を得る。
  - ④ 監査役補助者は、その業務を遂行するにあたって、監査役の指揮・命令にのみ服する。

### 2)監査役への報告体制

- ① 当社の執行役員及び取締役は、監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で又はやむを得ない場合には口頭で報告する。
- ② グループ会社の業務執行者及び監査・監督者は、当社の監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で又はやむを得ない場合には□頭で報告する。
- ③ 大和ハウスグループの職員は、当社の監査役に報告する必要があると判断した場合には、直接又は間接的に、当社の監査役に報告することができる。
- ④ 報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、規程等を整備する。

## 3)監査費用等に関する体制

監査役の監査業務を抑制することのないよう、監査費用等の処理方針を明確化する。

- 4)監査が効果的に行われるためのその他の体制
  - ① 監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
  - ② 監査役は、取締役会、経営会議及び内部統制委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明及び関係 資料の提示を求めることができる。
  - ③ 監査役会及び監査役は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で随時、意見交換を実施できる。
  - ④ 監査役会は、必要に応じて弁護士、会計士の参画を求め、監査業務に関する助言を受けることができる。

# 6. 内部統制システムの運用状況の概要

## 1. 内部統制委員会の運用

大和ハウスグループ全体の内部統制状況の報告を受け、その不備を検証して是正を促すことを目的・機能とする 会議体として、内部統制委員会を設置・運用しております。

本委員会は、四半期に1回開催しており、各事業本部や各本社機能部門に内部統制システムの運用状況について報告を求め、監督を行っております。また、過去に発生した不祥事に対する再発防止策の運用状況、リスク管理活動、内部監査の総括等についても報告を受け、内容を検証しております。

## 2. コンプライアンス・リスクマネジメント体制

- (1) 経営管理本部長をリスクマネジメント統括責任者に選任して、同責任者が当社グループ全体のリスクマネジメント体制の構築・運用・監督を実施する体制としております。そして、同責任者の監督の下、当社の各事業におけるリスクの顕在化の予防、顕在化したリスクへの対応を推進するための組織として、事業単位のリスク管理委員会(事業本部リスク管理委員会)を設置しております。
- (2) リスク情報の適正・迅速な収集という観点から、本社、事業所又はグループ会社(海外含む)が覚知したリスク情報を、即時にリスクマネジメント統括責任者(経営管理本部長)と事業本部リスク管理委員会の委員へ報告させるというルールを設け、運用しております。報告されたリスク情報は、事業本部リスク管理委員会に上程され、対応方針・再発防止等に関する議論・指示が行われており、特に重要なリスク情報については、内部統制委員会と取締役会に上程されております。
- (3) 各事業所におきましても、原則毎月1回、リスク管理委員会が開催されており、事業本部リスク管理委員会の議事を踏まえた上で、各事業所で顕在化したリスクについての対応方針・再発防止等に関する議論・指示が行われております。
- (4) 重大リスクが顕在化した場合には、緊急対策本部を立ち上げて対応し、業績等への悪影響の最小化に努めております。具体的には、「リスクマネジメント規程」において、顕在化したリスクのうち当社グループ又はそのステークホルダーに特に重大な影響を及ぼすおそれのあるものについて、緊急対策本部を設置して、当該重大リスクへの対応・再発防止策の検討・推進を行うことを定めております。その上で、リスクマネジメント規程の下位規範である「緊急対策本部設置・運営細則」において、緊急対策本部の設置基準・メンバー・運営手順・業務等を明文化することで、速やかに緊急対策本部を立ち上げて適正な対応を執ることができる体制としております。
- (5) 大和ハウスグループの持続的成長を阻害するおそれのある事案を早期に発見・是正することを目的として、複数の内部通報窓口を設置し、運用しております。そして、報復や不利益な取扱いをおそれて通報を思い留まるという事態が発生しないよう、通報者氏名・通報内容の厳秘や、不利益な取扱いを禁止する旨のルールを定めております。また、自らが関与する不正行為を自主申告したり、不正行為の調査に積極的に協力した場合に、懲戒処分を任意的に免除・減軽できる制度(リーニエンシー制度)を導入し、不正行為の早期発見・是正を図っております。
- (6) 内部監査に専従する部門である内部監査部は、事業所及びグループ会社の役職員に対するヒアリング、書類等の確認を実施することにより、法令及び規程等に則った業務が実現されているかを検証・評価しております。監査の結果、問題が発覚すれば、その点について改善計画書の提出を求め、提出の半年後に当該改善計画の進捗状況の報告を求めております。

### 3. 情報の保存及び管理に関する体制

- (1) お客様の個人情報や法人の秘密情報等の当社が取り扱う情報について、その種類や媒体等に応じて適切な保存・管理を徹底するため、「情報管理規程」および関連規程を制定し、情報セキュリティ強化に努めております。これらの規程については、運用状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。
- (2)情報管理規程および関連規程に則った文書の適切な保存・管理を啓蒙・徹底すべく、本社の各部門に対し、文書の保存基準の改定を指示するとともに、各事業所に対しては、文書の保管状況の確認及び保管期限を経過した文書の廃棄等を指示いたしました。
- (3) 取締役及び監査役は、役員専用ホームページから、いつでも過去の役員会の資料・議事録を閲覧することができるようになっております。また、社内稟議の閲覧権限も有しているため、取締役会に上程されない業務執行の決定のプロセスにつきましても、いつでも確認することができるようになっております。

### 4. 業務を効率化するための体制

- (1) 重要事項の決裁につきましては、「稟議規程」を定め、本社稟議が必要な事項と主管部門の決裁で足りる事項を明記することで、意思決定の迅速化と手続の明確化を図っております。また、電子決裁システムを導入・活用することで、タブレットやスマートフォンを用いて、時間・場所を問わずに照査を行うことができる体制を整備しております。
- (2) 業務を遂行する上で不可欠な情報の閲覧、保管及び入力等を一括する基幹システムを導入することにより、業務を効率化しております。さらに、当該基幹システムについては、情報システム部において、事業所からの改善要望をふまえて、随時機能改善を実施しております。
- (3) We b会議システムを導入・積極的に活用することで、遠隔地や自宅からでも会議・研修等に参加できる体制を整備しております。

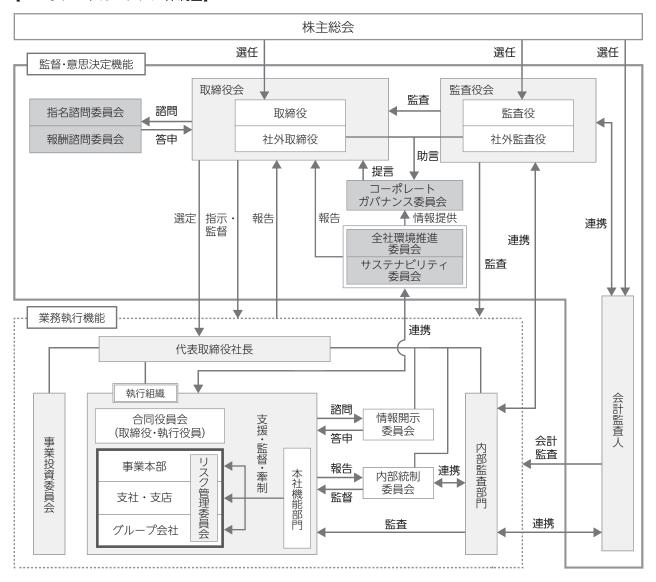
## 5. グループ会社管理体制

- (1) グループ会社の管理については、「グループマネジメント規程」を定め、当社の各事業本部が、自らの事業に関連するグループ会社の業績管理、成長促進及びリスクマネジメント等を司る体制としております。また、従前より、当社の各本社機能部門には、自らの管掌業務においてグループ会社の業務を支援する「グループ本社機能」を付与しており、事業軸と機能軸の両面から、グループ会社の業務の適正を担保しております。
- (2) グループ会社におきましても、原則毎月1回、リスク管理委員会を開催しており、各グループ会社で顕在化したリスクにつきまして、その対応方針・再発防止策等について議論が行われております。また、その場を通じて、当社の事業本部リスク管理委員会の議事がグループ会社に展開されております。
- (3) 大和ハウスグループの海外拠点から現地語で内部通報を行うことができる「グローバル内部通報制度」を導入しております。

## 6. 監査役による監査が効果的に行われるための体制

- (1) 監査役は、取締役会のみならず、事業投資委員会、コーポレートガバナンス委員会等の会議に出席しております。また、代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換会を実施し、各事業本部長やグループ会社の取締役等に対しても定期的にヒアリングを実施しております。さらに、内部監査の実施状況は内部監査部門から監査役に報告が行われております。これにより、当社の業務執行に関する重要な情報が、逐一監査役に報告されることを制度的に担保しております。
- (2) 大和ハウスグループの役職員が、当社の監査役に対して直接内部通報を行うことができる「監査役通報システム」を設置し、運用しております。

## 【コーポレートガバナンス体制図】



# 連結貸借対照表 (2023年3月31日 現在)

			(単位:百万円)
科目	金額	科目	金額
資産の部		負 債 の 部	
流動資産	3,251,988	流動負債	1,526,847
現金預金	358,086	支払手形・工事未払金等	380,004
受取手形・完成工事未収入金等	454,341	短期借入金	133,028
リース債権及びリース投資資産	98,809	1年内償還予定の社債	50,000
不動産事業貸付金	15,771	1 年内返済予定の長期借入金	159,044
有価証券	3,570	リース債務 未払金	8,074 125,732
未成工事支出金	49,993	未払法人税等	57,254
販売用不動産	1,511,236	前受金	142,950
仕掛販売用不動産	487.162	未成工事受入金	183,273
造成用土地	2,348	賞与引当金	60,728
商品及び製品	20,341	完成工事補償引当金	7,460
仕掛品	10,859	資産除去債務	4,130
材料貯蔵品	9,735	その他	215,166
その他	232,876	固定負債	2,226,305
貸倒引当金	△3,145	社債	559,000
固定資産	2,890,079	長期借入金	945,507
有形固定資産	2,033,629	リース債務 会員預り金	97,420 1,146
建物及び構築物	818,791	長期預り敷金保証金	307,593
機械装置及び運搬具	60,074	再評価に係る繰延税金負債	18,405
工具器具及び備品	21,966	退職給付に係る負債	103,617
土地	916,871	資産除去債務	58,009
リース資産	76,042	その他	135,605
建設仮勘定	128,381	負債合計	3,753,153
全の他 その他	11,502	純資産の部	
無形固定資産	193,594	株主資本	2,155,842
のれん	94,467	資本金 資本剰余金	161,845 303,741
その他	99,126	貝本利木並 利益剰余金	1,710,582
· · · -	662,855	自己株式	△20,327
投資その他の資産	218,834	その他の包括利益累計額	128,369
投資有価証券		その他有価証券評価差額金	54,701
長期貸付金	4,560	繰延ヘッジ損益	△118
敷金及び保証金	256,582	土地再評価差額金	9,277
繰延税金資産	141,265	為替換算調整勘定	64,508
その他	43,124	非支配株主持分	104,701
貸倒引当金	△1,510	純資産合計	2,388,914
資産合計	6,142,067	負債・純資産合計	6,142,067

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

科目	金額	
売上高		4,908,199
売上原価		3,953,004
売上総利益		955,194
販売費及び一般管理費		489,824
営業利益		465,370
営業外収益		
受取利息配当金	7,537	
持分法投資利益	844	
その他営業外収益	12,675	21,058
営業外費用		
支払利息	18,836	
その他営業外費用	11,579	30,416
経常利益		456,012
特別利益		
固定資産売却益	3,935	
投資有価証券売却益	1,662	
関係会社株式売却益	301	
関係会社出資金売却益	3,651	
持分変動利益	476	10,027
特別損失		
固定資産除売却損	4,102	
減損損失	11,271	
投資有価証券評価損	498	
関係会社株式売却損	4,066	
関係会社出資金売却損	194	
テナント退店関連費用	5,191	
その他特別損失	218	25,543
税金等調整前当期純利益		440,496
法人税、住民税及び事業税	96,806	
法人税等調整額	28,012	124,819
当期純利益		315,677
非支配株主に帰属する当期純利益		7,277
親会社株主に帰属する当期純利益		308,399

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

			(単位:白万円)
科 目	金額	科目	金額
資産の部	3	負債の部	
流動資産	1,416,551	流動負債	905,224
現金預金	64,967	工事未払金等	126,008
受取手形・完成工事未収入金等	110,116	短期借入金	10,722
リース投資資産	2,365	1年内償還予定の社債	50,000
有価証券	1,305	1年内返済予定の長期借入金	87,264
1年内償還予定の関係会社社債	118,567	リース債務 未払金	1,922 60,411
未成工事支出金	37,490	未払費用 未払費用	13,601
販売用不動産	803.653	未払法人税等	19,182
仕掛販売用不動産 (1)	113,757	前受金	44,250
造成用土地	576	未成工事受入金	140,995
仕掛品	5,539	預り金	282,094
材料貯蔵品	3,142	賞与引当金	31,295
前払費用	16,316	完成工事補償引当金	4,625
利払負用 その他	140,170	資産除去債務	1,427
貸倒引当金	△1,416	その他	31,422
		固定負債	1,293,947
固定資産	2,460,084	社債	558,000
有形固定資産	682,933	長期借入金 リース債務	587,556 3.233
建物及び構築物	196,528	ラース 債務 長期預り金	3,233 43,322
機械及び運搬具	9,990	再評価に係る繰延税金負債	16.324
工具器具及び備品	3,760	退職給付引当金	68,465
土地	436,176	資産除去債務	4,301
リース資産	3,139	その他	12,742
建設仮勘定	33,337	負債合計	2,199,171
無形固定資産	35,248	純資産の部	
投資その他の資産	1,741,903	株主資本	1,620,249
投資有価証券	169,160	資本金	161,845
関係会社株式	653,298	資本剰余金	298,713
関係会社社債	378,911	資本準備金	297,104
その他の関係会社有価証券	118,699	その他資本剰余金	1,608
関係会社出資金	75,808	<b>利益剰余金</b> 利益準備金	<b>1,180,017</b> 17,690
長期貸付金	156	の血栓哺並その他利益剰余金	1,162,327
関係会社長期貸付金	259,715	配当準備積立金	29,000
敷金	19,319	圧縮記帳積立金	1.750
差入保証金	8,050	別途積立金	227,400
破産債権、更生債権等	103	繰越利益剰余金	904,176
長期未収入金	13,245	自己株式	△20,327
長期前払費用	2,897	評価・換算差額等	57,214
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	53,232	その他有価証券評価差額金	51,249
深延悦並貝性 その他		繰延ヘッジ損益	△2,037
その他 貸倒引当金	1,281 △11,977	土地再評価差額金	8,002
		純資産合計	1,677,463
資産合計	3,876,635	負債・純資産合計	3,876,635

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# **損益計算書** (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

科目	金額	(单位:日万円)
売上高		
完成工事高	1,145,560	
不動産事業売上高	772,203	
その他売上高	88,302	2,006,066
売上原価		
完成工事原価	894,847	
不動産事業売上原価	577,303	
その他売上原価	87,964	1,560,115
売上総利益		
完成工事総利益	250,713	
不動産事業総利益	194,899	
その他総利益	338	445,950
販売費及び一般管理費		214,319
営業利益		231,631
営業外収益		•
受取利息配当金	40,901	
その他営業外収益	5,454	46,355
営業外費用	3,13	,
支払利息	5,251	
貸倒引当金繰入	3,495	
関係会社支援損	2,167	
その他営業外費用	5,375	16,291
経常利益	3,373	261,696
特別利益		201,030
固定資産売却益	2,647	
投資有価証券売却益	1,629	
関係会社出資金売却益	1,365	
関係会社清算益	8	5,650
特別損失	0	3,030
固定資産除売却損	309	
回た真座际允却損 減損損失	3.288	
投資有価証券売却損	217	
投具有個証分允却損 関係会社株式評価損	5,006	
與除去社林式評価損 関係会社清算損	5,006	8,934
关诉云任海界损 <b>税引前当期純利益</b>		258,412
祝与則当規制和 法人税、住民税及び事業税	22,000	200,412
	33,090	E2 110
法人税等調整額	20,029	53,119
当期純利益		205,293

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

# 独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

大和ハウス工業株式会社 取締役会 御中

# EY新日本有限責任監査法人 大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員員 指定有限責任社員員 業務執行社員 指定有限責任社員 指定有限責任社員 業務執行社員 
 公認会計士
 松
 本
 要

 公認会計士
 髙
 田
 康
 弘

 公認会計士
 安
 部
 里
 史

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大和ハウス工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、 監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。 当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対 して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示するこ

とにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を 行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に 際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監 査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

# 独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

大和ハウス工業株式会社 取締役会 御中

# EY新日本有限責任監査法人 大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 指定有限責任社員 業務執行社員

 公認会計士
 松
 本
 要

 公認会計士
 髙
 田
 康
 弘

 公認会計士
 安
 部
 里
 史

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大和ハウス工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、 監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等 又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他 の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記 事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の 独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容 について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システム に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。 なお、過去に発生した不祥事に関しましては、再発防止の取組みが行われていることを確認しているとと もに、今後もその実施状況について継続的に注視してまいります。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

## 大和ハウス工業株式会社 監査役会

中 里 智 行 ⑩ 常勤監査役 忠 前  $\mathbf{H}$ 利印 常勤 監 査 役 好 監 査 役 橋 本 哲印 常勤 織  $\blacksquare$ 昌之助 @ 監査役(社外監査役) 渡 邊 明 監査役(社外監査役) 久即 岸 達 監査役(社外監査役) 本 司 印

以上

# 第84期 定時株主総会

# 株主総会 会場ご案内図

### 株主総会 会場

**〒530-0001** 

大阪市北区梅田二丁目5番25号

ザ・リッツ・カールトン大阪2階 ザ・グランド・ボールルーム

TEL.06-6343-7000

#### ☆☆ 交通のご案内

- JR「大阪駅」桜橋出口より徒歩約7分
- 阪神「大阪梅田駅」西出口より 徒歩約5分
- 地下鉄四つ橋線「西梅田駅| 北改札□より 徒歩約5分
- ▼ 阪急「大阪梅田駅」中央改札口より 徒歩約15分
- ※オオサカガーデンシティ地下涌路より 直接ご来場いただけます。
- ※会場周辺道路の混雑が予想されますので、 お車でのご来場はご遠慮くださいますよう お願い申しあげます。

株主総会当日のお土産のご用 意はございません。何卒ご理 解賜りますようお願い申しあげ ます。

スマートフォン等から 右記のQRコードを 読み取るとGoogle マップにアクセスい ただけます。





